

令和3年度 事業計画

- | | | |
|-----|---------------|-------|
| － 1 | 法人本部 | 1～ |
| － 2 | 大田区若草青年学級 | 2 1～ |
| － 3 | のぞみ園 | 3 1～ |
| － 4 | まごめ園 | 4 1～ |
| － 5 | さわやかワークセンター | 5 1～ |
| － 6 | 大田区立しいのき園 | 6 1～ |
| － 7 | 大田区立志茂田福祉センター | 7 1～ |
| － 8 | 大田区立新井宿福祉園 | 8 1～ |
| － 9 | 大田区立池上福祉園 | 9 1～ |
| －10 | 大田区立大森東福祉園 | 10 1～ |
| －11 | 大田区立つばさホーム前の浦 | 11 1～ |
| －12 | 障害者生活ホーム | 12 1～ |
| －13 | 大田幸陽会ラナハウス西糀谷 | 13 1～ |
| －14 | 相談支援室さんさん幸陽 | 14 1～ |
| －15 | ケアサポート幸陽 | 15 1～ |
| －16 | 移動支援従業者養成研修事業 | 16 1～ |

C

C

法人本部
令和3年度 事業計画

すべての障がい者に陽光が
燦々とそそぎ それぞれが幸せに
くらせる社会の実現

～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人大田幸陽会

社会福祉法人大田幸陽会

法人理念

すべての障がい者に陽光が
燦々とそそぎ それぞれが幸せに
くらせる社会の実現

～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人大田幸陽会

経営方針

1. 多様な福祉ニーズに対応する施設運営
新分野に取り組む
2. 広い視野・変化に対応できる職員を育成する
3. 事業の充実・拡大や課題解決のため
経営改革等を推進し執行体制の強化をはかる

○大田幸陽会では、現在法人の経営改革に取り組んでおり、その目標は

第一に、「法人使命を果たすための経営基盤強化と人材育成」

第二に、「利用者・地域の期待に応える法人を目指すこと」

第三に、「意欲と希望を持って働く専門集団の形成」です。

この経営改革を着実に実施します。

○障害者とその保護者の高齢化・重度化への対応と地域生活支援・就労支援のため、設立母体である大田区知的障害者育成会と連携し、大田区および区内の各種団体との良好な協力関係をつくりながら、既存施設・事業を整備・充実させるとともに、新分野への事業多様化・拡大を図ります。

○このような施設・事業の整備・充実・多様化の中で、大田区に根ざした地域密着法人として「大田幸陽会全体で入所施設の機能を地域の中に実現する」という考えにより、通過型入所施設であるつばさホーム前の浦の利便性の向上、グループホームの増設・改築、居宅系事業の拡充、既設通所施設・事業の充実とこれら施設・事業相互のネットワークづくりに取り組みます。

○障害者の保護者からの要望もあり、法人の設立動機の一つとなっていた入所施設の建設は、土地が入手できずに困難な状況ではありますが、施策の動向を踏まえ行政や関係諸団体とのより積極的な連携を図りながら、規模や資金計画の見直し等を含め、その実現に向けた努力を続けます。

○法令遵守と情報開示によって事業経営の透明性と信頼性を高め、地域に開かれた安心できる施設・事業の運営を行います。 *平成 25 年 6 月 25 日 発表

1. だれもが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりに貢献します。
2. 多様な団体等と分野を超えて連携し、大田区の障がい福祉の充実に努めます。
3. 経営改革を継続し、社会福祉法人としての責任を果たしていきます。

※第 5 次経営改革プランより

➤ 「私たちは“社会福祉法人大田幸陽会”です。」

◇ 大田幸陽会は、大田区手をつなぐ育成会の前身である「大田区促進学級親の会」結成(S31)以来、「障害のある子らの幸せ」と「親なき後の安心」を願う約半世紀にわたる親の会の活動と区の支援の中から、平成5年3月25日設立されました。

◇ 法人設立の原点には、「日中活動の場づくり」と「親亡き後のケア付き生活ホームづくり」及び「親の会の活動拠点であった会館等の財産寄附」並びに「思いに共鳴して下さった関係者の支援」があります。

➤ 「“陽光燦々”を目指す支援が私たちの仕事です。」

◇ 「すべての障がい者に陽光が燦々とそそぎ、それぞれが幸せに暮らせる社会の実現」が当法人の理念です。
理念の実現に向けた行動が私たちの仕事です。

➤ 「地域に暮らす皆様への質の高い

サービス提供に取り組み続けます。」

◇ 法人理念の実現過程において、地域福祉の安心拠点としての機能・役割を果たしていきます。

社会福祉法人大田幸陽会本部 令和3年度事業計画－目次

I はじめに

II 取り組み概要

1、事業推進方針

2、法人の重点推進事項

3、事業推進戦略マップ

III 具体的な取り組み内容

1、新規事業および

事業強化等の主な取り組み 【地域生活のニーズに応える】

2、地域公益活動の推進 【法人の機能・資源を地域に活かす】

3、虐待防止・権利擁護の取り組み 【実践と学び】

4、安心・安全体制の充実 【事業継続】

5、人材確保・育成・定着 【人づくり】

6、本部機能・経営基盤の強化 【事業をまもり、継続する】

7、年間予定

8、組織・会議体

(添付)

*令和3年度 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

*令和3年度 社会福祉法人大田幸陽会 年間予定表

社会福祉法人大田幸陽会本部

令和3年度事業計画

I はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応で事業推進大きな影響を受け、利用者への支援、行事の中止をはじめ、職員の服務・勤怠にも制限のかかる変化が生じました。感染防止の観点から職員が集合する機会が減り、事業推進が停滞したことは否めません。会議や研修などの形態や実施方法の工夫が急務となっています。引き続き感染予防に努めて参ります。

ここ数年は年度初めの正規職員の欠員はほとんど無い状態で採用ができていましたが、離職率は少しずつ上昇し、令和2年度は約16%に急上昇しています。

(参考：平成30年度 8.7% 令和元年度 10.3%) 改めて、今後の事業継続の為の大きな課題であると認識して、採用、育成、定着に関する従来の方法を見直します。

一方でコロナ禍を契機に支援プログラムの再考、工夫をはじめ、インターネットを活用した会議や職員採用面接、採用内定者への事前研修など、ICT化への一歩を踏み出すことができました。事業成果としては、区立4施設の指定管理の再指定を受け、池上福祉園とつばさホーム前の浦の令和3年度からの新規事業開始の準備も整いました。ケアサポート幸陽での自立生活援助事業も2月から開始しています。また、人材の育成と定着に向けた環境づくりの一環として、人事給与制度を改正して令和3年度中に運用開始できるよう準備を進めています。

外部環境においては、「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定」によると、令和4年度から研修・虐待防止委員会設置・虐待防止責任者の設置の義務化、感染症や災害への対応強化として事業継続に向けた計画（BCP）の義務化（3年間の経過措置期間有）が加わり報酬に関わります。さらにコロナ禍における市場経済の一部停止による行政の財政状況への影響も見込まれることから、今後の福祉財政にも一層注視していかなければなりません。

大田区においては、新たな「おおた障がい者施策プラン」が令和3年度から施行されます。大田幸陽会も新たな第5次経営改革プランのもと、区の施策と連動した取り組みを通して、大田区の地域福祉に引き続き寄与して参ります。

外部環境の変化を捉えて柔軟に取り入れ、事業を推進する過程で組織（人材・サービス・事業・財務）の成長を図ります。その為にも、事業継続を念頭に基本に立ち返り、内部管理体制の強化を進め、法令順守、虐待防止の徹底、人材の育成と定着に注力します。特に人材育成においては技術や知識は勿論、それらを活かす職員の行動や姿勢が重要です。行動基準・指針を改めて掲げ、身体化、習慣化するまで繰り返し取り組みます。「大田幸陽会の人づくり」を丁寧に行うことで、組織の基礎力、足腰を強くしていきます。

コロナ禍の時代だからこそ「それぞれが幸せに暮らせる社会の実現」を目指し「笑顔」を大切に全職員が力を合わせて事業推進して参ります。

II 取り組み概要

1、事業推進方針

「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

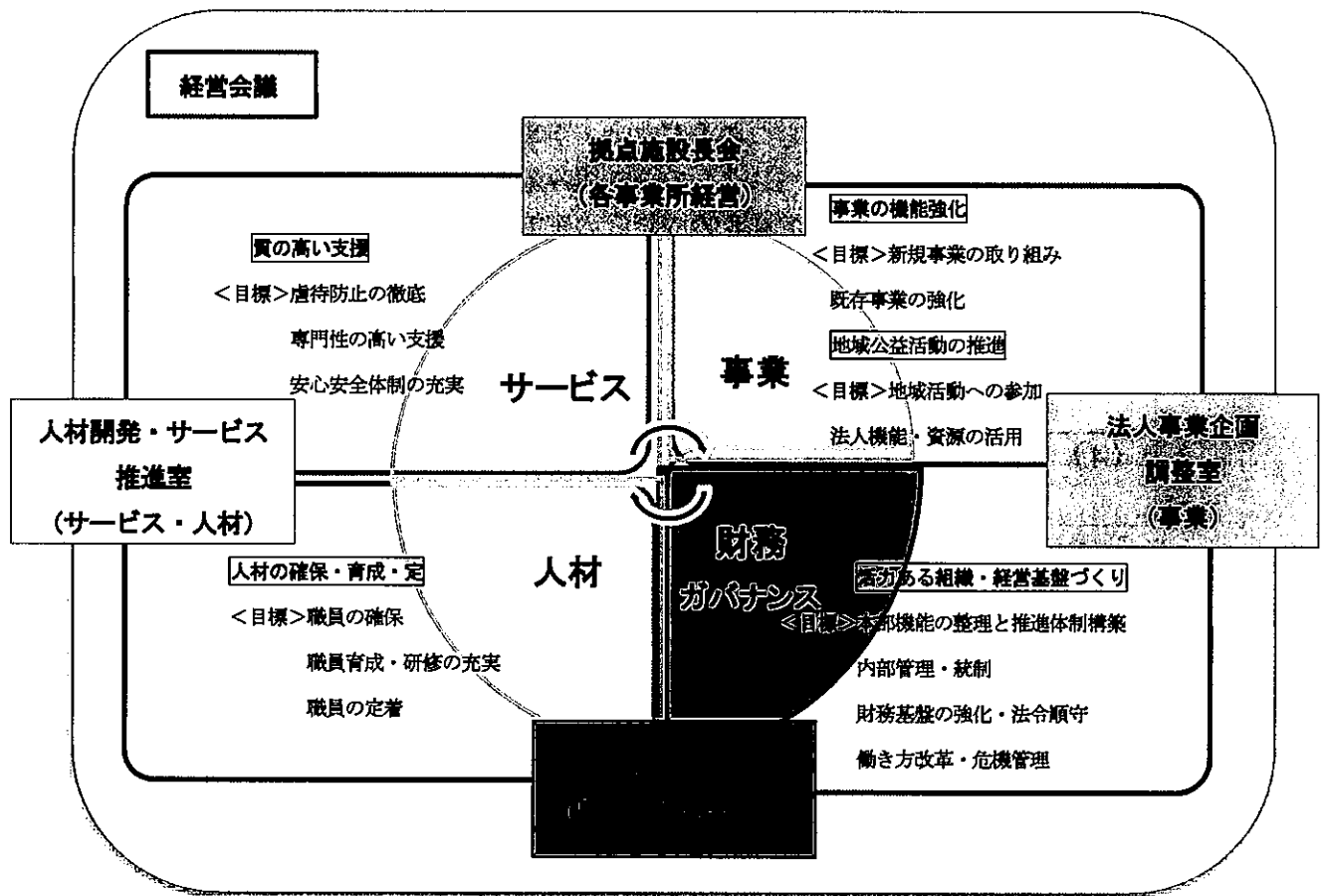
2、法人の重点推進事項

「第5次経営改革プランの推進」 ※推進事項の順序は第5次経営改革プランと同じ

- (1) 事業の機能強化 事業
- (2) 地域公益活動の推進 事業
- (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護） サービス
- (4) 福祉人材の確保・育成・定着 人材
- (5) 活力ある組織・経営基盤づくり 財務・ガバナンス

3、事業推進戦略マップ（重点推進事項・主な目標）

各象限が相互に連携し循環することで事業推進効果を発揮する。



Ⅲ 具体的な取り組み内容

1、新規事業および事業強化等の主な取り組み【地域生活のニーズに応える】

事業

(1) 新規事業開始と安定運営

- ①大田区立池上福祉園の多機能化事業開始と運営の安定化（重症心身障害者通所事業・生活介護定員増）
- ②大田区立つばさホーム前の浦の法内化開始と運営の安定化（共同生活援助事業・短期入所事業）
- ③ケアサポート幸陽の自立生活援助事業（令和3年2月開始）の円滑な運営

(2) 既存事業の強化と活用

- ①山王生活ホームの活用 後継事業の検討開始
- ②さわやかワークセンター飲食事業の再編
- ③ケアサポート幸陽の移動支援従業者養成研修事業の法人職員育成への活用（人材育成と連携）

2、地域公益活動の推進【法人の機能・資源を地域に活かす】

事業

	活動内容
(1) 拠点	「地域の関係機関との協働や連携」 ①地域行事の開催とまちづくり参画 ②環境美化活動・防犯活動 ③災害に備えた支援体制づくり（関係機関との協力・連携） ④福祉従事者・地域住民に向けた共生型福祉講座・学習会等の開催 ⑤ボランティア受入・育成 ⑥建物・スペース・管理物品等の貸出
(2) 法人	①大田区手をつなぐ育成会・当事者団体との連携 ②「フードバンク」の取り組み継続 ③移動支援従業者養成研修の実施、介護技術研修等への協力 ④福祉従事者育成の取り組み（研修などの主催や協力）・（3）と連携
(3) 区内 法人 協働	「大田区社会福祉法人協議会」幹事法人として地域連携を積極的に推進 関係機関とのネットワーク構築に向けて法人間の連携を強化 「おおたスマイルプロジェクト」など（※）
(4) 広域	①東京都地域公益活動推進協議会・広域連携事業推進委員会委員として参画 ②中間的就労推進事業への参画

※『おおたスマイルプロジェクト』：大田区社会福祉法人協議会の幹事5法人（大田区社協、池上長寿園、大洋社、有隣協会、大田幸陽会）が地域の福祉的課題に協働して取り組むプロジェクト。

- ・「れいんぼう」：区内ひとり親家庭の小中学生を対象とした「生きる力を身に付ける」ための「学ぶ」「食べる」「動く」「体験する」4つのプログラムを行う活動
- ・「おおた福祉カレッジ」：福祉人材の確保育成を目的とした、資格取得支援・中間就労等はたらく支援・研修交流・就職面接会の取り組み

3、虐待防止・権利擁護の取り組み 【実践と学び】

サービス

(1) 虐待防止の取り組み

平成31年3月「障害者虐待防止特別委員会答申書」の再発防止提言に基づく取り組みの確実な実施。

＜答申書 再発防止策の提言フェイズ3 法人の位相より＞

- ルールの再確認と法令順守の取り組み
- チーム大田幸陽会に向けた取り組み
- 多様な人材を活かし合う法人づくり

＜具体的な取り組み＞

「虐待防止対応要綱に基づき、人材開発サービス推進室、法人虐待防止人権委員会および各事業所の虐待防止人権委員会の取り組みによる活性化」

① 虐待防止チェックリストの有効活用（利用方法の見直し）

月例実施の徹底（習慣化）～振り返り、評価、課題の検討、記録の徹底

② 職員の行動基準、指針、標語の策定

標語「しない・させない 人権侵害・法令違反」を掲げ、虐待防止、権利侵害防止の取り組みを各事業所で推進する。

③ 「風通しの良い、SOSが言い合える関係づくり」拠点サポートの強化

④ 「ほっとマニュアル」（支援標準マニュアル）基本姿勢「実践編」の作成

各事業所から事例（利用者の心情をくみ取ることで好転した事例）を集め、基本姿勢「実践編」として活用

⑤ 職員採用～配置～育成～研修を一体化して検討できる部門の強化

多様な人材の活かし合い・知識、技術の身体化

⑥ キャリアパス、研修体系の見直し

⑦ 環境整備（課題の見える化と物理的工夫・ICT活用等）

(2) 権利擁護の取り組み

① 苦情解決

(ア) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応

(イ) 苦情解決制度第三者委員

任期：令和3年（2021年）3月1日～令和5年（2023年）2月28日

春日秀文 弁護士

山崎澤子 大森西地区民生委員児童委員協議会会長

明石敦子 元中学校校長 元まごめ園施設長

(3) 個人情報保護

「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応

(4) 成年後見制度

① 制度の活用に向けた研修等の実施

② 利用者、家族への情報提供等

4、安心・安全体制の充実 【事業継続】

- (1) リスクマネジメント運営方法と改善
 - ①危機管理マニュアルの見直し
 - ②感染症対策の徹底（新型コロナウイルス・他）
 - ③施設の防犯安全体制の充実
 - ④施設設備等の環境変化、経年劣化による事故予防対策
- (2) 非常災害時の対策推進
 - ①防災（火災・地震・水害）：各事業所防災訓練等計画に基づき実施する
地域の防災訓練への参加促進
 - ②BCPの策定と運用訓練の実施

5、人材確保・育成・定着 【人づくり】

- (1) 人材確保

「多様な人材の採用」

 - ①求職者のニーズに即した求人媒体の活用
 - ア) ホームページの活用強化 ⇒ SNS、動画の活用
 - イ) 学校や求人エージェントとの連携：就職相談会・説明会への参加
 - ②インターンシップ（体感型のキャリア相談）の募集実施
- (2) 人材育成

「事例検討を通して人材育成を図り、徹底した現場主義で学び（知識・技術）を身体化する」

 - ①人権、権利擁護（虐待防止）の意識向上
 - ②専門スキル向上（強度行動障害支援、医療的ケアに関わる研修の受講促進）
 - ③「風通しの良い、SOSが言い合える関係づくり」拠点サポートの強化
（※3、虐待防止・権利擁護の取り組みー（1）－③ **再掲**）
 - ④包括的支援・地域課題に参画する人材育成
 - ⑤リスクマネジメント活動
 - ⑥福祉サービス第三者評価受審とその評価の有効活用
- (3) 研修計画

「新キャリアパスに対応する研修体系の構築と基礎力の向上」

 - ①基本研修（法人）
 - ア) 採用時研修 イ) 原点研修 ウ) 虐待防止・権利擁護研修
 - エ) テーマ別研修等 オ) 基本行動・行動指針の浸透
 - ②現場研修（OJT・各事業所）
 - ア) 社会一般マナー イ) ケアの基本姿勢と介護技術
 - ウ) サービス等利用計画と個別支援計画 エ) ケース会議・事例検討等
 - ③階層別研修（法人・外部研修）
 - ・ 全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト」と日本知的障害者福祉協会編「はじめて働くあなたへ」を法人指定テキストとして活用
 - ・ オンデマンド研修の活用（※WEB会議システムを使ったオンライン外部研修）

- ア) 新任 イ) 中堅 ウ) 主任・係長 エ) 管理職
- ④スキルアップ研修（外部研修 ・Web 活用）
 - ア) 事例検討推進者養成研修（事例検討会方式～支援上課題のある事例）
講師：明治学院大学社会学部社会福祉学科 深谷美枝教授
 - イ) テーマ別研修（意思決定支援・強度行動障害・支援技術・虐待防止・職員のメンタルヘルス、事務職、看護師、栄養士等の専門職の研修）
- ⑤法人職員全体研修
- ⑥既存事業・仕組みを活用した研修
 - ア) ケアサポート幸陽「移動支援従業者養成研修」の活用・職員の受講促進
職員の研修受講により、支援の基礎力の向上と講師人材の育成、日中支援と地域生活支援の相互理解と連携強化を図る。
 - イ) 「法人内事業所間交流等研修」
法人内他事業での取り組みや事業を学び、知識やスキル向上を図る。
- (4) 職員の定着（離職防止）
 - ①「働きやすい、働き続けたい、職場環境づくりの工夫（働きやすい職場宣言、働き方改革、人事給与制度を改正と連動連携）
 - ②離職の原因究明と防止策

6、本部機能・経営基盤の強化【事業をまもり、継続する】

財務・ガバナンス

- (1) 本部機能の整理と推進体制の構築
 - ①「法人事業企画調整室」
 - ②「人材開発サービス推進室」
 - ③「法人本部事務局」
- (2) ガバナンス強化（内部管理）
 - ①第5次経営改革プランの推進と進捗管理
 - ②諸規程等の管理(定款・就業規則・諸規程等)、ルール・仕組みづくり
 - ③会計監査人導入の準備
 - ④ICTの推進
- (3) 財務基盤の強化
 - ①利用契約数及び利用率の向上、加算要件の確保による収入増
 - ②経理規程に準拠した財務会計事務の年間進捗管理
 - ③月次簡易財務分析による管理職の財務知識の向上
 - ④法令や報酬の改定等の情報共有と円滑な対応
- (4) 法令遵守の取り組み～基準となる規則・ルール等の職員周知と理解促進
 - ①「就業規則」等を活用した共通認識づくり（自分たちで決めて、守る）
 - ②ハラスメントの防止
 - ③労務に関する知識の向上（研修の受講の推進）
- (5) 活力ある法人の持続的発展に向けた、「働きやすい、働き続けたい、職場環境づくり」（働き方改革）
 - ①人事給与制度の改正（新キャリアパス）運用開始
 - ②職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進

- ③「風通しの良い、SOS が言い合える関係づくり」拠点サポートの強化
(※3、虐待防止・権利擁護の取り組みー(1)ー③ 再掲)
- ④「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続
- ⑤社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの点検
- ⑥職員相談窓口の活用
- (6) 危機管理 (※4、安心・安全体制の充実 再掲)
 - ①危機管理マニュアルの見直し
 - ②感染症対策の徹底(新型コロナウイルス・他)
 - ③施設の防犯安全体制の充実
 - ④施設設備等の環境変化、経年劣化による事故予防対策
 - ⑤防災(火災・地震・水害)
 - ⑥BCPの策定と運用訓練の実施
- (7) 人材の確保 (※5、人材確保・育成・定着 再掲)
 - ①採用の計画から採用、配置までのサイクルの見直し
 - ②求職者のニーズに即した求人媒体の活用
 - ア) ホームページの活用強化 ⇒ SNS、動画の活用
 - イ) 学校や求人エージェントとの連携：就職相談会・説明会への参加
 - ③インターンシップ(体感型のキャリア相談)の募集実施

7、年間予定

主な予定は別紙「年間予定表」の通り

8、組織・会議体

- (1) 定款・定款細則に定めるもの
 - ①評議員会
 - ②理事会
 - ③評議員選任・解任委員会
 - ④経営会議
 - ⑤法人本部事務局
- (2) 組織規程に定めるもの
 - ①法人事業企画調整室
 - ②人材開発サービス推進室
 - ③拠点施設長会
 - ④職階・職種別会議
 - ア) 支援統括責任者会議
 - イ) 法人事務担当者会議
 - ウ) 看護師連絡会
 - エ) 栄養士連絡会
 - オ) 相談支援従事者会

- ⑤専門委員会
 - ア) 研修委員会
 - イ) 法人虐待防止・人権委員会
 - ウ) サービス向上委員会
- (3) 個別規程等で定めるもの
 - ①法令遵守推進委員会
 - ②懲戒委員会
 - ③職員昇格選考判定委員会

以上

C

.

.

C

令和3年度(2021年度)

社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

令和3年4月1日

施設・事業等	事業種類	開設	受託所在地・電話番号	利用者定員
大田幸陽会本部事務局	—	1993年 3月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
大田区若草青年学級	余暇活動支援事業	1972年 6月 2008年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
のぞみ園	就労継続支援B型	1996年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0777 Fax. 03-5737-0775	50名
まごめ園	多機能型(就労継続支援B型)	1993年 4月	〒143-0027 大田区中馬込2-3-19 Tel. 03-3773-0777 Fax. 03-3773-0984	37名
	多機能型(生活介護)			25名
さわやかワークセンター	多機能型(就労移行支援)	2013年 4月	〒144-0051 大田区西荻田3-19-1 Tel. 03-5747-5670 Fax. 03-5747-5680	6名
	多機能型(就労継続支援B型)	1994年 4月		34名
	就労定着支援	2018年10月		20名以下
大田区立しいのき園	就労継続支援B型	2002年 4月	〒144-0034 大田区西荻谷2-9-12 Tel. 03-5705-0033 Fax. 03-5705-0030	60名
大田区立 志茂田福祉センター	多機能型 (就労継続支援B型)	1970年 12月 2017年 4月	〒144-0056 大田区西六郷1-4-27 Tel. 03-6715-9375 (就B) Fax. 03-6715-9901 Tel. 03-6715-9376 (相談)	60名
	多機能型 (指定特定相談支援)	2014年 1月 2017年 4月		—
大田区立新井宿福祉園	生活介護	1999年 4月	〒143-0024 大田区中央2-13-2 Tel. 03-3774-1371 Fax. 03-3774-1386	40名
大田区立池上福祉園	生活介護	2002年 4月	〒146-0082 大田区池上6-40-3 Tel. 03-5748-0055 Fax. 03-5748-0067	80名
	重症心身障害者通所事業 (地域施設活用型)	2021年 4月		※うち、重症心身障害者通所は5名
大田区立大森東福祉園	生活介護	1984年 5月 2008年 4月	〒143-0012 大田区大森東1-36-7 Tel. 03-3766-5760 Fax. 03-3766-5761	45名
大田区立 つばさホーム前の浦	共同生活援助	1998年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0771 Fax. 03-5737-0773	11名
	短期入所			11名
障害者生活ホーム	共同生活援助	1993年 4月	〒144-0034 大田区西荻谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	40名
大田幸陽会 ラナハウス西荻谷	サービス付高齢者向け住宅	2011年 4月	〒144-0034 大田区西荻谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	—
相談支援室 さんさん幸陽	指定特定相談支援	2011年 11月 2013年 6月	〒144-0034 大田区西荻谷2-31-2 Tel. 03-3744-3354 Fax. 03-3744-0355	—
ケアサポート幸陽	障害者居宅介護等・移動支援・ 介護保険訪問介護 等	2011年 12月	〒144-0034 大田区西荻谷2-31-2 Tel. 03-6423-6925 Fax. 03-3744-0355	—
	移動支援従業者養成研修事業			30名
	自立生活援助事業	2021年 2月		—

C

.

.

C

社会福祉法人 大田幸陽会
令和3年度(2021年度)年間予定表

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	木	辞令交付式	水	木	木	日	水	金	月	水	祝	火	火	1
2	金		祝	金	金	月	木	土	火	木	休	水	水	2
3	土		祝	土	土	火	金	日	祝	金	休	木	木	3
4	日		祝	日	日	水	土	月	木	土	火	金	金	4
5	月		祝	月	月	木	日	火	金	日	水	土	土	5
6	火		金	火	火	金	月	水	土	月	木	日	日	6
7	水	会計点検	木	水	水	土	火	木	日	火	金	月	月	7
8	木	経営会議他	金	木	木	祝	水	金	月	水	土	火	火	8
9	金		回	金	金	休	木	土	火	木	日	水	水	9
10	土		祝	土	土	火	金	日	水	金	祝	木	木	10
11	日		祝	日	日	水	土	月	木	土	祝	金	金	11
12	月		祝	月	月	木	日	火	金	日	祝	土	土	12
13	火		祝	火	火	金	月	水	土	月	水	日	日	13
14	水		祝	水	水	土	火	木	日	火	木	月	月	14
15	木		祝	木	木	日	水	金	月	水	金	火	火	15
16	金		祝	金	金	月	木	土	火	木	土	水	水	16
17	土		祝	土	土	火	金	日	水	金	月	木	木	17
18	日		祝	日	日	水	土	月	木	土	火	金	金	18
19	月		祝	月	月	木	日	火	金	日	祝	土	土	19
20	火		祝	火	火	金	月	水	土	月	水	日	日	20
21	水		祝	水	水	土	火	木	日	火	木	月	祝	21
22	木		祝	木	木	日	水	金	月	水	金	火	火	22
23	金		祝	金	金	月	木	土	火	木	土	水	水	23
24	土		祝	土	土	火	金	日	水	金	月	木	木	24
25	日		祝	日	日	水	土	月	木	土	火	金	金	25
26	月		祝	月	月	木	日	火	金	日	水	土	土	26
27	火		祝	火	火	金	月	水	土	月	木	日	日	27
28	水		祝	水	水	土	火	木	日	火	金	月	月	28
29	木		祝	木	木	日	水	金	月	休	土	火	火	29
30	金		祝	金	金	月	木	土	火	休	日	水	水	30
31	土		祝	土	土	火	金	日	水	休	月	木	木	31
30日	土		31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
9日	土		10日	9日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	12日	10日	9日	128日
21日	土		22日	21日	20日	21日	20日	21日	20日	20日	19日	18日	22日	242日
業務監査～会計点検				第1回理事会	大森福祉会	しいのき園	まごめ園	さわやか・つどい	新井沼穂福祉会	昇格試験	債権資産申告	予算編成	第4回理事会	
監査監査				19th法人研修	19th法人研修			第3回理事会	のぞみ・つばさ	昇格試験	債権資産申告	予算編成	第3回評議員会	
消費税込納付				予算編成(概算)	予算編成(概算)			労働者台帳更新	池上福祉会	昇格試験	債権資産申告	予算編成	第3回評議員会	
労使協定等				第2回理事会	職員募集・採用等	予算説明		自己申告	育成面談Ⅰ		債権資産申告	予算編成	第4回理事会	
育成面談Ⅰ				職員募集・採用等	職員募集・採用等	予算説明		自己申告	育成面談Ⅰ		債権資産申告	予算編成	第4回理事会	
特記				職員募集・採用等	職員募集・採用等	予算説明		自己申告	育成面談Ⅰ		債権資産申告	予算編成	第4回理事会	
				職員募集・採用等	職員募集・採用等	予算説明		自己申告	育成面談Ⅰ		債権資産申告	予算編成	第4回理事会	

C

...

C

大田区若草青年学級

令和3年年度事業計画

1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、平成20年度から大田区と事業委託に関する業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、平成28年度開設50周年を迎えました。

また、所管部署も平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されました。より充実した運営・学級活動を考え実施しています。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員 2名

職員	氏名	性別	採用年月日
事務員	水越幸彦	男	平成30年4月1日
事務員	伊佐照美	女	平成20年4月1日

(2) 学級主事 1名

(3) 趣味講座 講師 6名 講師補佐 4名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワー
アレンジメント ④軽スポーツ

(4) 登録スタッフ 12名(男2名 女10名) ボランティア2名(女2名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 61名 池上会館A班 39名 池上会館B班 22名

ア. 学級生(年齢・性別)構成

	2度	3度	4度	計
男	6	26	17	49
女	3	7	2	12
計	9	33	19	61

イ. 障害の程度

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	14	25	10	49
女	3	7	2	12
計	17	32	12	61

ウ. 通所内訳

就 労	就労継続支援 A, B型施設	生活介護施設
15	43	3
25%	70%	5%

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

(3) 新入生8名 (男4名、女4名)

田園調布特別支援学校卒業生7名

矢口特別支援学校卒業生 1名

4 学級活動のあらまし

年間活動実績 (令和3年4月 ~令和4年3月)

若草学級活動日				スタッフ会		
日付	活動内容		開催場所	回数	開催日	
5月9日 (日)	開 級 式	A・B趣味講座①	池上会館 (池上文化センター)	第1回	4月12日(月)	
5月23日 (日)		B班 ・班で楽しむ ・防災訓練	A趣味講座② 料、音、フラワー	池上会館	第2回 第3回	5月17日(月) 6月17日(月)
6月6日 (日)	A班 ・班で楽しむ ・防災訓練	B趣味講座② 軽スポ	池上会館 (池上文化センター)	第4回	7月 5日(月)	
6月27日 (日)				運動会	区立池上小学校 校(体育館)	第5回 第6回
7月11日 (日)	A班 宿泊研修話し合 い		池上会館	第7回	9月27日(火)	
7月25日 (日)	B班 宿泊研修話し合 い			池上会館	第8回	10月12日(月)
8月22日 (日)		昼 の 会	A・B趣味講座③	池上会館	第9回	11月 8日(月)
9月18日 (日) ~ 9月19日 (日)						
10月2日 (土) ~ 10月3日 (日)	2、3班宿泊研修		大田区青少年 交流センター	第11回	1月11日(火)	
10月17日 (日)		昼 の 会	A・B趣味講座④	池上会館	第12回	2月 7日(月)

11月14日 (日)	B班 ・ 演芸大会練習 ・ 文集作成		A趣味講座⑤ 料、音、フラワー	池上会館	第13回	2月28日(月)
11月28日 (日)	A班 ・ 演芸大会練習 ・ 文集作成		B趣味講座⑤ 軽スポ	池上会館	第14回	3月14日(月)
12月19日 (日)	演芸大会 1、3班		演芸大会2、4班	池上会館	講師打 合会	4月20日(火)
1月16日 (日)	B班 新年お楽しみ大 会		A趣味講座⑥ 料、音、フラワー	池上会館		
1月30日 (日)	A班 新年お楽しみ大 会		B趣味講座⑥ 軽スポ	池上会館		
2月13日 (日)			趣味講座発表会閉級式	池上会館		

C

-
r

C

のぞみ園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置計画

職員 12名 非常勤職員 11名 嘱託医 2名 合計 25名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容 ①法人虐待防止チェックリスト及び第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す ②身体拘束ガイドラインを活用し、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容 ①感染症予防策を講じた上での近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 ②地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり	通年
法人重点推進事項 (1) 既存事業の機能強化			
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容 ①新規就労を見据えた就労促進支援の強化 (対象利用者の絞り込み) ②離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受け入れの推進	通年
4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容 ①工賃向上 (若年層などターゲットを絞った自主製品の商品開発) ②生産活動の場を拡大 (オンラインショップの活用方法の検討と、商品の選定)	通年
5	利用者の高齢化に伴うサービスの検討	内容 ①高齢利用者又は機能低下が予期される利用者に対してのサービス提供に向けた仕組みづくり	通年
法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保、育成、定着			
6	人材育成とサービスの向上	内容 ①サービス提供に関するマニュアルの整備や見直し。新しい人材へのOJT推進と専門的指導ができる職員の育成に関する仕組みづくり	通年

4. 利用者受入計画

在籍者	54名	新規利用者	2名	定員	50名
年間開所日数	242日	利用率目標	92% (昨年度比 同率)		
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃月額	39,271円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい いつつのわふれあい祭り(地域祭り)
5月		11月	いつつのわ幸陽祭 宿泊訓練
6月		12月	特別活動(利用者自治会企画) 班別外出
7月	法人研修	1月	成人祝賀会 班別外出
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会 班別外出
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練 利用者健康診断	3月	

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 *「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT、業務モニタリング、事例検討、障害者虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修、事例検討推進者養成研修（深谷塾）
2	外部研修	サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修 強度行動障害アドバンス研修、虐待防止研修
3	自己研鑽支援	資格取得研修、事業所間交流研修

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのわ幸陽祭	第23回いつつのわ幸陽祭 5町会と共催で実施
2	地域祭り	第11回いつつのわふれあい祭り 実行委員会へ参画し協働していく オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力
2	福祉人材受入	介護等体験実習、保育実習
3	広報活動等	ホームページの更新、園だより年3回発行、事業所パンフレット刷新、自主製品パンフレット刷新

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント規定に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む 新入職職員への内部研修実施
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続 社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの自主点検 職員相談窓口の活用 福祉サービス第三者評価受審・有効活用 ICTを活用し、間接業務改善を継続検討・実施

1 1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	「事業継続 (BCP)」に関する事項の机上訓練及び、見直し、整備を行う (つばさホーム前の浦と合同)
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 宿泊型緊急時集団避難生活訓練
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 不審者対応 (つばさホーム前の浦と合同)
4	防犯対策	自動ドア開閉におけるテンキー設置と防犯カメラ設置に関する活用方法を検討し、防犯対策の見直しを行う

1 2, その他

令和 2 年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
内容	利用者一人ひとりが本人の望む自立した地域生活ができるよう、5年後の姿を見据えてアセスメント検討会等で課題を明確化して今何ができるかを考え、支援書には、その目標を達成するための具体的な支援手順や留意点を明示していく。関係機関と連携して、利用者と保護者に生活支援、地域移行、就労の情報を説明し、地域社会での経験が増えるよう多面的な支援を行っていく
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
内容	日々の支援、面談や支援会議等から収集された情報を基に、利用者の望ましい状態を考え、現在の状況や環境を把握して ADL や対人関係等を考慮した多面的な視点で振り返り、見直しを行っていく
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる
内容	「事業継続計画 (BCP)」を活用し、机上訓練を行い全職員の意識を高め有事に備える。防犯カメラ設置等の部外者侵入対策、ソーシャルディスタンス環境整備等の感染症対策を行っていく

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
内容	次年度のロードマップ構築時に、ロードマップと事業計画の記述に乖離がないよう作成する
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
内容	サービス提供に関するマニュアルの整備や見直しを行い、定期的に内容の振り返りや更新するための仕組みをつくる(重点目標6)
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
内容	対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うことで、就労促進機関等の関係機関との連携を図る。離職者の再就労への循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら利用者の受け入れを推進していく(重点目標3)

別紙添付 令和3年度年間計画

C

C

C

C

まごめ園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ① 地域社会に開かれた施設づくり
- ② 自立した豊かな地域生活の基盤づくり
- ③ 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置計画

職員 21 名（兼務 3 名、就労継続支援 B 型 7 名、生活介護 11 名）・非常勤職員 7 名（就労継続支援 B 型 4 名、生活介護 3 名）・嘱託医 2 名 合計 30 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化 (3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	取組時期
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容 ・生活介護、就労継続支援 B 型機能の相互活用 ・利用者の主体性を尊重した支援 ・事業所虐待防止・人権委員会定期開催及び、身体拘束適正化の推進 ・生産活動と販売機会の充実に向けた取り組み ・園前定期販売の実施	通年 定期 2 回/月
法人重点推進事項		(2) 地域公益活動の推進 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり	
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	内容 ・感染症対策を講じながら実施する。 ・第 28 回まごめ幸陽祭の開催（実行委員会形式） ・地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の機会 ・地域への設備・物品貸出し ・施設公開 ・ボランティア、実習生の積極的な受け入れ	9/26(日) 年 6 回 随時 通年
法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり	
3	関係機関との連携強化	内容 ・相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携 ・利用者の主体性を尊重した多様なニーズへの対応 ・地域力推進馬込地区委員会、地域防災会議等への参加	随時 通年 定例
法人重点推進事項		(3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (4) 福祉人材の確保・育成・定着	

4	支援の質の向上	内 容	・全利用者の事例検討実施 ・専門性向上のための研修実施	年2回 計画実施
---	---------	--------	--------------------------------	-------------

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配

在籍	66名 就労継続支援B型38名 生活介護 28名	新規利用者	3名 就労継続支援B型1名 生活介護 2名	定員	62名 就労継続支援B型37名 生活介護 25名
年間開所日数	237日	利用率目標(在籍)	89.0%(昨年度比 3.0%アップ)		
目標平均工賃(B型)	20,190円	前年度上期平均工賃(B型)	15,564円		

5. 年間行事計画(詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい 宿泊訓練(就労継続支援B型)
5月		11月	宿泊訓練(生活介護)
6月	地域合同防災訓練	12月	忘年会
7月		1月	成人を祝う会
8月	納涼会	2月	
9月	利用者健康診断 第28回まごめ幸陽祭	3月	納会

※ 外出訓練(各事業 年1回)

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組み、身体拘束適正化の推進 *徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：ライフステージに合わせた質の高いサービス提供。

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	虐待防止・権利擁護に関する研修、法令遵守関係（就業規則・サービス提供ガイドライン等）、障害特性・支援技術に関する研修、防災・応急救護に関する研修、感染症対策・保健衛生に関する研修、働き方改革関連、法人共通ガイドラインに沿った新任職員 OJT と面談の実施
2	外部研修	障害特性・専門性向上に関する研修、東社協キャリアパス対応生涯研修課程、人権研修、サービス管理責任者、相談支援専門員初任者研修、強度行動障害者支援関係の研修 *その他、職員希望に沿った受講促進
3	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励、自己研鑽に関する情報提供および関連図書の貸出し等

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	第 28 回まごめ幸陽祭の開催	・9/26（日）開催 ・地域町会、関係機関で組織した実行委員会形式で実施 ・地域住民参加型の開催により交流の場とする
2	地域への設備・物品貸出し	・物品貸出リストの公開 ・地域への貸出し実施
3	ボランティア受け入れ強化	・積極的なボランティア受け入れにより、地域住民の活躍の場を広げる ・中間的就労ボランティアの受け入れとして、はたらくサポートとうきょう「はたらく場登録情報」に継続登録

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	・高齢化・重度化による多様なニーズへの対応とファミリーサポート（アウトリーチ、高齢者送迎支援含む） ・関係者会議、ネットワークへの参加
2	地域との連携強化	・地域イベント等への参加・協力・出店・出展 ・地域力推進馬込地区委員会、地域防災会議等への参加 ・近隣小学校交流
3	福祉人材受入	・相談援助実習、人事院研修、介護等体験、保育実習の受入れ
4	広報活動等	・ホームページ更新 ・広報紙年 3 回発行

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき・適切に対応 ・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

1 1. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 ・感染症対策
2	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> ・定期防災訓練 ・地域合同防災訓練に参加
3	緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時対応マニュアル」による対応 ・応急救護、防犯に関する訓練の実施

1 2. その他

令和元年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づく、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	多様なニーズに応える体制と実践が、継続的な利用を支えている。
内容	引き続き、多様なニーズを有する方々に必要な支援や活動の機会、場を提供する。
タイトル2	尊厳の尊重・不適切なケアの排除について、根本的な視点で振り返りをしている。
内容	サービス提供ガイドラインをもとに共通認識を確認し、チェックリストによる気づきや振り返りを共有することで継続的な改善につなげていく。
タイトル3	利用者一人ひとりの現状に応じて支援内容を決定している。
内容	本人の希望を踏まえ、より本人の現状に適した支援内容となるよう多角的な視点から検討を行う。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者一人ひとりが力を発揮しうる環境を維持していく。
内容	生活介護、就労継続支援B型それぞれの事業の目的を踏まえつつ、状態の変化を前提として、無理なく本人のペースで通い続けられるよう環境調整等工夫を重ねていく。
タイトル2	地域との連携・地域への貢献を積み重ねていく。
内容	関係機関との連絡会や協議会などへの参画、地域との防災の連携、備品貸出など、地域との連携・貢献を積み重ねていく。
タイトル3	商品の提供のあり方を検討していく。

内容	自主生産品の生産・販売において、価格設定や商品の見せ方等の工夫により売り上げの向上、工賃の向上を目指す。
----	--

別紙添付 令和3年度年間計画

C

C

C

C

-
-

C

さわやかワークセンター

令和3年度（2021年度）事業計画

1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置計画

職員 11名 非常勤職員 21名 合計 32名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項（1）質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期
1	利用者の言動や生き方を否定しない。	内容 利用者の行いを、否定しないで、一旦受け入れ、一つずつ一緒に紐解いていく（寄り添い）支援を行う。	通年
2	就労・定着支援	内容 コロナ ^禍 でも利用者の目標を達成できるよう、また安定して就労を継続できるよう丁寧な支援を行う。	通年
既存事業の機能強化			
3	飲食事業の再編	内容 Cafe Cosmo 事業拡大、区民プラザでの新規事業の検討及び始動	通年
4	事業所移転の準備	内容 作業種や環境面の見直しと整備	通年

4. 利用者受入・工賃計画（4月1日現在）

在籍	44名 就労継続支援B型 39名 就労移行支援 5名	新規利用者	0名 就労継続支援B型 0名 就労移行支援 0名	定員	40名 就労継続支援B型 34名 就労移行支援 6名
年間開所日数	250日	利用率目標	84%（昨年度比1%アップ）		
目標平均工賃（B型）	42,000円	前年度上期平均工賃（B型）	33,924円		
自主製品（水引）売り上げ	100,000円	令和2年度平均工賃予定	41,727円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月		10月	しょうがい者の日のつどい
5月		11月	研修旅行
6月		12月	
7月		1月	新年会（成人・還暦祝）・歯科検診
8月	健康診断	2月	
9月	ふれあい蓮沼祭り（予定）	3月	就労を祝う会

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第13回蓮沼ふれあい祭
2	フードバンク	生活困窮者へ食糧提供を実施。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	地域防災パトロール参加、西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会員として会議、防災訓練等参加 蒲田西地区地域交流会参加
2	福祉人材受入	福祉実習の受入 ボランティア受入
3	広報活動等	広報誌を年3回発行。適宜、ポスターちらし配布、ホームページの更新。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：「一般相談を志向したコーディネート」の実践を推進する。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT体制の整備や、チェックシートの活用による業務能力向上。事例検討の推進。
2	外部研修	職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修、就業支援基礎研修参加。
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度の周知徹底。外部（WEB）研修の情報提供、書籍等の購入や回覧。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練の実施・避難所開設検討会への参加 地域防災訓練に参加
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組計画

タイトル1	ミーティングや会議で検討・決定した結果について、支援マニュアル作成につなげていくことが期待される。
内容	日々のミーティングや職員会議等での検討を経て、決定された業務手順や改善された支援方法等をマニュアルに反映するしくみが不十分なため、法人統一の既存の支援マニュアルをもとにしながら、事業所での検討や更新を行う。
タイトル2	事業所が求める人材像と職員の能力向上とを着実に結びつけるために、個別育成計画を策定し学びの機会を確保されたい。
内容	自己評価表、自己申告書、職員キャリア形成シートや個別面談を基に明らかになった研修ニーズがあるが、個別の育成計画策定には至っていない。 職員キャリア形成シートや職員からの研修ニーズの聞き取りをもとに、個別の育成計画を策定、実施する。
タイトル3	定年退職後の利用ニーズが高まる中で、さらに特化したプログラムの作成等に取り組まれたい。
内容	定年退職した後にサービスを開始する利用者が増加してきているため、高齢に特化したプログラムの作成などの必要性がある。 高齢に特化したプログラムの検討と、ご本人の加齢段階に合わせたサービスの使い方(デイサービスとの併用)の推進を行う。

別紙添付 令和3年度年間計画

C

C

1

2

3

大田区立しいのき園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ②生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ③地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置計画

職員 14 名 非常勤職員 3 名 嘱託医 2 名 合計 19 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (3)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (4)福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	職員のチーム力・専門性の向上による権利擁護・虐待防止の推進	内容 ・自己決定・意思決定支援により利用者の主体性を尊重した支援 ・事例検討を通じて、利用者支援・チーム支援を向上 ・事業所虐待防止・人権委員会定期開催および身体拘束適正化の推進 ・虐待防止セルフチェックの定期的な実施 ・しいのき園利用者対応基本マニュアルの見直し ・事業所間交流研修の実施	通年
法人重点推進事項 (1)事業の機能強化 (3)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			
2	利用者の高齢・重度化によるニーズを踏まえた作業・生活支援	内容 ・休日の余暇活動支援の検討 ・送迎支援の検討 ・作業種の開拓 ・安全安心な作業環境の整備	通年
法人重点推進事項 (1)事業の機能強化 (3)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (5)活力ある組織・経営基盤づくり			
3	利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化	内容 ・相談支援・地域生活支援・介護事業等・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援およびサービス利用の促進	通年

法人重点推進事項 (1)事業の機能強化 (3)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)				
4	利用者工賃アップの取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・作業工程・マニュアルの見直し ・利用者の作業スキルへの支援 ・新たな生産活動と販売機会の拡充に向けた取り組み ・自主生産品の新商品開発 	通年
法人重点推進事項 (2)地域公益活動の推進 (5)活力ある組織・経営基盤づくり				
5	地域貢献と社会参加の取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加、協力による地域交流機会の拡充 ・充実した施設開放への取り組み ・ボランティア、研修生の積極的な受入 	通年

4. 利用者受入・工賃計画 (4月1日現在)

在籍者	56名	新規利用者	2名	定員	60名
年間開所日数	245日	利用率目標 (在籍)	86% (昨年度比 同率)		
目標平均工賃	29,000円	前年度上期平均工賃	24,782円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	第40回糶谷文化センターまつり しょうがい者の日のつどい
5月		11月	宿泊訓練 糶谷地区一斉防災訓練
6月		12月	糶谷小学校による施設見学会 忘年会(お楽しみ会)
7月	法人職員全体研修 利用者健康診断	1月	成人・新年を祝う会
8月	「福祉のまち糶谷」第8回夏のおまつり	2月	20周年行事
9月		3月	お楽しみ会

※グループ外出は、年1回実施

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p>

		<ul style="list-style-type: none"> *徹底した現場主義に基づく事例検討会の実施 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・権利擁護に関する研修、法令遵守関係（就業規則・サービス提供ガイドライン等）、障害特性・支援技術に関する研修 ・防災・応急救護に関する研修、感染症対策・保健衛生に関する研修、働き方改革関連、法人共通ガイドラインに沿った新任職員 OJT と面談の実施
2	外部研修	障害特性・専門性向上に関する研修、東社協キャリアパス対応生涯研修課程、人権研修、サービス管理責任者、相談支援専門員初任者研修、強度行動障害者支援関係の研修 *その他、職員希望に沿った受講促進
3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知、資格取得に関する対策講座等の情報提供、書籍等の購入や貸し出し・回覧

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	「福祉のまち糶谷」第 8 回夏のおまつり(8 月 22 日予定) 第 40 回糶谷文化センターまつり(10 月 3 日予定)
2	地域貢献	施設開放 近隣施設・団地清掃

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	糶谷小学校による施設見学・作業体験、地域一斉合同防災訓練
2	福祉人材受入	地域ボランティア、相談援助実習、介護等体験、保育士実習
3	広報活動等	園だより、ホームページ更新、自主生産品パンフレット

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応、

		「法人ハラスメント防止規程」に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

1 1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続	事業継続 (BCP) に関する事項の整備、感染症対策
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練、地域一斉合同防災訓練に参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応、応急救護、防犯に関する訓練の実施

1 2, その他

令和元年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

・タイトル1	組織内の協働・連携が、各職員が力を発揮しやすい環境につながっている。
内容	引き続き、職員間のチームワークを意識しフォローを積極的に行ない、支援でのチーム力向上を目指していく。
タイトル2	利用者の状況を的確に把握し、支援に活かす取り組みがある。
内容	相談支援事業所との連携を図りながら、個別支援計画を作成していくことで、職員が個々の利用者像や必要な支援に対する理解を深めている。
タイトル3	日々の業務を通して、また、個々の力を見極めながら、職員の育成を図っている。
内容	引き続き、法人内のOJTの仕組みを活用しながら、会議内での内部研修や事例検討など行なうことで、業務遂行上必要とされる力を着実に身につけていけるよう取組んでいく。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	将来を見据えて本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく。
内容	利用者家族の高齢化を踏まえた各種サービスの情報提供等、利用者本人の利益に資する選択を支援していくために、家族に対するアプローチを継続していく。
タイトル2	自分たちの出来ていることを認める。
内容	一人ひとりの特性に応じて選択できる多様な作業・活動メニューの設定、商品開発における創意工夫など。
タイトル3	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく。
内容	利用者の高齢化やそれに伴う身体状況の変化など長期的な視点に立って、利用者の将来像をイメージし、作業や活動内容を検討する。

C

C

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和3年度 事業計画

1. 一部業務受託運営方針

(1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。

(2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。

(3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族および支援者との連携を重視します。

(4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会やボランティアとの連携等、より地域に開かれた運営に努めます。

(5) 利用者やその家族および支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。

(6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。

(7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置計画

職員 14名 嘱託医 2名 合計 16名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	利用者の個性を活かすチーム支援	内容 ・アセスメント情報・記録の質向上 ・支援過程の見える化 ・相談支援(サービス等利用計画)との連動・チーム連携	通年
2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底	内容 ・職員倫理規程・行動指針を踏まえた基本行動の重視 ・法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進	通年 適宜
法人重点推進事項 (1) 既存事業の機能強化 (5) 活力のある組織・経営基盤づくり			
3	働く楽しさを実感できる事業所作り	内容 ・作業工程の工夫・見直し・環境改善 ・新商品開発・新規作業の受注 ・自主生産品の売り上げ向上(販売計画)	通年 通年
4	高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進	内容 ・利用者の生活実態を踏まえたサービス評価と検証 ・送迎モデル事業に関する調査・検討	通年

			・個別プログラムおよびさくら固有プログラム（余暇・創作・体操）の充実	通年
法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保・育成・定着 (2) 地域公益活動の推進				
5	地域交流・貢献活動の推進	内容	・近隣中学校の職場体験受入、夏体験ボランティアの受入、見学団体等の受入 ・自主生産品の地域販売等	4月～ 通年

4. 利用者受入計画

在籍	59名	新規利用者	6名	定員	60名
年間開所日数	238日	利用率目標		90%（昨年度比5%アップ）	
目標平均工賃	10,500円	前年度上期平均工賃		9,139円	

新規利用者6名（新卒者3名、令和2年12月～暫定利用1名、令和3年1月～暫定利用1名、在宅1名）

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい 健康診断
5月		11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	成人を祝う会 新年会
8月		2月	
9月		3月	

外出・宿泊行事は、コロナ禍対応優先（感染防止）のため、状況に応じて検討

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」ため、 ・職員倫理規程・行動指針に基づくチェックリストの活用、事例検討の工夫 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ・虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） ・外部研修受講者の伝達研修の実施（適宜） ・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催（年1回）
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知

	・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動
--	------------------------

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：権利擁護型チームの支援力の向上

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」の活用、相談支援合同の事例検討会実施
2	外部研修	権利擁護に関する研修、虐待防止研修、福祉職員階層別研修等、個々のニーズ・勤続年数に合わせた研修受講
3	自己研鑽支援	「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	職場体験受入れ	区内中学校の職場体験等の受け入れ
2	体験ボランティア等受け入れ	大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	しもだや（販売店舗）での交流・しもだやイベント販売の企画隣接の適応教室つばさとの交流検討
2	福祉人材受入れ	福祉専門機関系の実習生受入れ
3	広報活動等	広報紙：ひまわりの発行

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組み継続 「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の点検・整備
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの点検
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める

12, その他

○別紙添付 令和3年度年間予定表

志茂田福祉センター 就労継続支援B型事業所

令和3年度年間予定表

通所日数	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月																								
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																						
1	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																						
2	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																						
3	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																						
4	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																						
5	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																						
6	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																						
7	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																						
8	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																						
9	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																						
10	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																						
11	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																						
12	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																						
13	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																						
14	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																						
15	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																						
16	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																						
17	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																						
18	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																						
19	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																						
20	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																						
21	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																						
22	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																						
23	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																						
24	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																						
25	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																						
26	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																						
27	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																						
28	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																						
29	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																						
30	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																						
31	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																						
通所日数	21日	18日	22日	20日	18日	20日	20日	20日	18日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	19日	18日	22日	22日	22日	238日																							
年間通所日数																								238日			240日																				
※																								※			※																				

グループ外出・宿泊は未定。
原則毎週水曜日11:00~14:00しもたや営業

公園清掃(大公園・西一)年間各88日
○は大公園の清掃になります。
●は西一公園の清掃になります。

5

6

大田区立志茂田福祉センター

(相談支援事業所一部業務受託)

令和3年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとしします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとしします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとしします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとしします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとしします。

2. 職員等配置計画

職員 3名 (管理者兼務) 合計 3名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項		取組時期
(3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)		
1	相談支援の質の向上 (権利擁護)・あり方検討	随時 随時
2	関係機関と連携した支援体制強化	随時
法人重点推進事項		

(3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)、(1) 既存事業の機能強化、(4) 福祉人材の確保・育成・定着		
3	人材育成の推進	内容 ・センター内事例検討の実施、実践事例からの学び ・地域関係機関との連携、サービス担当者会議の実施
	法人重点推進事項 (5) 既存事業の機能強化	
4	関係機関との連携強化	内容 ・サービス担当者会議の実施 ・相談支援連絡会おたへの参加
		随時 随時 随時 月1回

4. 計画相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和2年度対象者数(契約)	19名	40名	10名	15名	1名
				計	85名
令和3年度対象者数(計画)	19名	40名	10名	15名	0名
				計	85名

※令和2年度対象者数：年度内計画相談終了者数を含む。

※令和3年度対象者数：新規契約および終了者数を考慮して算定。(機能訓練室新規利用者、外部利用者の随時受入の可能性ある。)

5. 年間行事計画 (詳細別紙) ※毎月、相談支援連絡会おたへの参加(8月を除く)

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」(法人)に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」ため、 ・職員倫理規程・行動指針に基づくチェックリストの活用、事例検討の工夫 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ・虐待防止・権利擁護研修の実施(年1回) ・外部研修受講者の伝達研修の実施(適宜) ・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催(年1回)
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基

	づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動
--	---

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：相談支援の質の向上

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」(法人)に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善、「はじめて働くあなたへ」の活用、就労継続支援B型合同の事例検討会実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、権利擁護・虐待防止に関する研修
3	自己研鑽支援	「はじめて働くあなたへ」貸与、各種研修の情報提供、研修資料・書籍等の回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域課題の理解促進	・「相談支援連絡会おおた」に参加し、地域課題の検討に参画する

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域・関係機関との連携	・サービス担当者会議等を通じた関係機関との連携強化 ・相談支援連絡会おおたへの参加、地域ネットワークの構築

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組み継続 「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の点検・整備

2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの点検
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める

12. その他

別紙1 令和3年度年間予定表

U

U

大田区立新井宿福祉園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2. 職員等配置計画

職員 24 名 非常勤職員 5 名 嘱託医 2 名 専門講師等 2 名 合計 33 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (虐待防止・権利擁護) (1) 事業の機能強化			取組時期
1	利用者がエンパワメントしていただける機会の提供	内容 利用者個別の「できること」「喜び」「幸せ」「創造性」に基づく関係づくり 楽しさ、目的と意図を持ったプログラム内容の再編 利用者の心情 (何をしたいのか、何を伝えたいのか) を汲み取るコミュニケーション支援の拡充	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			
2	地域における安心・安全のための相互協力関係の強化	内容 感染予防と並行した地域交流活動・ボランティア受入の再開と方法の模索 新井宿スペシャルデーの開催※協議中 地域行事・地域防災活動への参画と人的資源の協力 施設開放と障害理解啓発 (学習) の場づくり準備	通年
法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 (4) 福祉人材の確保・育成・定着			
3	関係機関との連携 現場から役割・専門性を「知る」「まなぶ」	内容 アウトリーチ活動の継続と地域生活支援現場への積極的な同行・参加 法人事業へのバックアップ体制の検討・整備 地域ソーシャルネットワークとの連携、専門支援に特化した事業所・人材との関係形成	通年
法人重点推進事項 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 福祉人材の確保・育成・定着			
4	職員が育み合い、生き生きと働ける職場体制づくり	内容 想像力、共感力を育む事例検討の積み重ね サービス向上に関する助言・生の声「疑問・質問・気づきあい」を伝えあえる環境・関係づくり キャリアパスに基づいた育成計画と OJT の実践	通年

		既存の形態にとらわれず提供できるサービスの追及と推進組織づくり	
--	--	---------------------------------	--

4. 利用者受入計画

在籍	43名	新規利用者	1名	定員	40名
年間開所日数	238日	利用率目標		82.7% (昨年度比0.1%アップ)	

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	大田区しょうがい者の日のつどい 近隣施設・学校訪問活動
5月	グループ懇談会	11月	新井宿地区・スペシャルデー 作業体験交流会 総合防災訓練・学習会等
6月	グループ別外出	12月	グループ別外出 利用者自治会企画活動・表彰会
7月		1月	成人を祝う会、グループ懇談会 利用者自治によるお楽しみ会
8月	運動交流会 文化の森夏祭り 利用者自治会企画活動・表彰会	2月	民生児童委員懇親会
9月	宿泊旅行	3月	グループ別外出 ボランティア懇親会 利用者自治会企画活動・表彰会

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進(事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク各会議と連動する) 個別支援に基づく身体拘束解消・虐待(事故)防止の点検
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	<p>目的：利用者の思い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施、加齢・重度化・多様化の障害特性への専門的支援強化</p> <p>新任職員 OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング (業務を通じて) 支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT 事例検討… ヒヤリハット(ニヤリホット)活動、リスクマネジメント会議(分析・改善点検討)、身体拘束に係る支援アプローチの(行動制限の解消へ向けた)検証、個別支援計画モニタリング会議</p> <p>講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画(書式理解活用)、応急救護、感染症予防対策、接遇(共有)就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式</p>
2	外部研修	<p>東社協階層別研修、職種別の専門性研修及び講師派遣(医療・支援技術・会計・労務等、苦情対応)、他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流研修(特に地域生活支援事業所)、受講内容発表の機会創出</p>
3	自己研鑽支援	<p>資格取得支援(法人の仕組みによる)</p> <p>研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧・貸出</p>
4	各種マニュアル整備	<p>「ほっとマニュアル」の活用と見直し、間接業務の平準化</p> <p>緊急時対応マニュアル→実践場面对応等で適宜活用・振り返り</p>

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	<p>新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種小委員会)</p> <p>文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加</p> <p>新井宿地区連合運動会への参加</p>
2	地域交流行事	<p>運動交流会(大森三中)</p> <p>作業見学・体験交流(入二小5年生)</p> <p>訪問活動・休み時間交流(入四小)</p> <p>作業交流(新井宿民児協：煎餅作業等)毎週火曜</p> <p>自主製品販売・納品(特別出張所外販・ふれんど)</p>

3	環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける)、夏期の打ち水
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(コミュニティースペース提供、新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会)

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	「8, 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる 地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH・その他困難事例ケースへのアウトリーチ支援) 法人内の他事業所との連携強化(利用者の交流活動含む)
2	福祉人材受入	職場体験(中高)、保育実習(専)、介護等体験(大) ボランティアの継続的受入(民生委員含む)
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行(近隣地域にポスティング)、園内活動通信等(内部向け)、園内活動DVD編集・貸出、ライブラリー等の公開・情報掲示、HPの整備と情報発信

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の見える化や共有機会設定 職場内のコミュニケーション活性化や職員相談窓口等の活用(福祉サービスと職員の在り方を全員で話し合う機会の設定)

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続計画	事業継続計画(BCP)策定に関する事項の整備、推進および訓練等の実施

2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設訓練検討および学習会 地域防災施設・防災運動への参画 *災害時を想定し、非日常性と日常性が連動した利用者の安心環境・プログラム整備の検討 感染症予防的観点の健康管理プログラム整備の検討
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている
内容	民生児童委員協議会との煎餅づくり、町会と連携した裁縫作品作り、保護者との刺繍・染色製品づくり等、地域ボランティアの参画した活動を継続し、作品の紹介・展示・発表機会の拡充に努めていく。
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている
内容	個々の障害特性に合わせたハード環境の再整備、プログラムの再構築と個別化のさらなる充実を図り、利用者個々に合わせた支援により利用者の能力引き出しに取り組んでいく。
タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている
内容	個別支援計画のPDCA管理の推進を継続し、利用者アセスメントの理解・浸透を図っていく。特にコミュニケーションにおける意思疎通支援をさらに充実できるよう取り組んでいく。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと施設が求める人材育成が期待される
内容	OJT・育成計画の伴走型実施による成長機会を確保し、直接支援だけでなく間接支援との両面におけるソーシャルワークスキル向上に向け、人間関係形成力や接遇力を備えていく育成計画の実践に努める。
タイトル2	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる
内容	実践と学習を重ね、利用者ニーズに即応する支援ができる職員の姿を求め、組織および職員の在り方を全員が話しあえるような機会の設定と確保を継続していく。
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる
内容	将来、利用者の望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか、意思を汲み取る方法を工夫・確立することで自立した生活の幅を広げていく取り組み（意思決定支援）に力を入れていく。

C

-
b

C

別紙1 令和3年度年間予定表

令和3年度年間予定表

大田区立新井宿福祉園

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	木	休園日①		火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	1
2	金	入所式		水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	2
3	土		憲法記念日	木	土	火	金	日		金	月	木	木	3
4	日		火みどりの日	金	日	水	土	月		土	火	金	金	4
5	月		水こどもの日	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	5
6	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	6
7	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	7
8	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	8
9	金	ふれんど①		水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	9
10	土		金	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	10
11	日		土	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	11
12	月		日	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	12
13	火		月	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	13
14	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	14
15	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	15
16	金	保護者会①		水	金	月	土	日	火	木	日	水	水	16
17	土		木	木	土	火	金	月	土	金	月	木	木	17
18	日		火	金	日	水	土	日	木	土	火	金	金	18
19	月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	19
20	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	20
21	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	21
22	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	22
23	金		日	水	金	月	土	日	火	木	日	水	水	23
24	土		月	木	土	火	金	月	土	金	月	木	木	24
25	日		火	金	日	水	土	日	木	土	火	金	金	25
26	月		水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	26
27	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	27
28	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	28
29	木	昭和の日		火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	29
30	金		水	木	金	月	土	日	火	木	日	水	水	30
31	土		日	金	土	火	日	月	土	金	月	木	木	31
合計		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	合計
休園日		20日	18日	22日	20日	19日	20日	21日	20日	20日	19日	18日	21日	238日
休日		9日	13日	8日	11日	10日	10日	10日	10日	11日	12日	10日	9日	123日
休園日		1日	0日	0日	0日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	4日
検診		身体測定	内科	眼耳鼻	内科	整形	内科	整形	内科	眼耳鼻	内科	整形	内科	
		精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	
		理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	

※調整中の予定…プール(火、金)、定期健診(8月頃)、歯科検診(未定)、大森三中交流会(未定)、入二小交流会(未定)、民生委員懇話会(2月頃)、ボランティア7懇話会(3月頃)

C

C

大田区立池上福祉園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者主体の良質なサービスをおこないます（「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践）。
- ②地域との関わりを大切にします（利用者理解の推進）。
- ③人権を常に意識し、礼儀（マナー）を重んじて行動します。

2. 職員等配置計画

職員 32名 非常勤職員 9名 嘱託医 2名 合計 43名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり			取組時期
1	新規事業の円滑な運営	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年間培ってきた関係と新たに築く関係から紡ぎ出す、利用者が活躍できる環境づくり。 ・生活介護の定員拡大と、医療的ケアを必要とする利用者の居場所として東京都の地域活用型重症心身障害者通所事業を開始し、「地域生活支援拠点」として多様なニーズに対応。 ・地域生活を日中活動の場から支える体制づくりと関係機関との連携。 	通年
法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			
2	活動プログラムの充実	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所PT活動を継続し、利用者にあわせた活動プログラムの考案と試行。 ・利用者の「楽しみ・やりがい・喜び」が散りばめられた魅力ある活動の提供。 	通年
法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保・育成・定着			
3	人材育成とサービス	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の振り返りや事例検討での対話を繰り返すことで成長する仲間、チームづくり。 ・マニュアルの再編、更新を通じた支援の振り返りと活用による職員間の共通認識の確立。 	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			
4	開かれた事業所づくり、地域連携	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と共におこなう活動の実施。 ・利用者や外部講師等と共に企画する新しい方法を用いた地域向けイベント企画、実施。 	通年

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事・活動への参加、協力。 ・地域の皆様への設備・物品の貸出。 	
--	--	---	--

4. 利用者受入計画

在籍	63名（うち重心事業利用者4名）	新規利用者	9名（うち重心事業利用者4名）	定員	60名（うち重心事業利用者5名）
年間開所日数	238日	利用率目標	85.3%（昨年度比同率）		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入園式	10月	しょうがい者の日のつどい
5月		11月	地域ふれあいコンサート いけいけハートフルフェスタ
6月		12月	クリスマス会
7月	利用者歯科検診	1月	成人を祝う会
8月	利用者健康診断・池上まつり	2月	
9月		3月	

※宿泊旅行については、別途設定予定

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 * 身体拘束をなくす取り組み * 日々の出来事からの気づき、振り返りの視点を取り扱い、朝夕礼等で話し、権利擁護意識の共有につなげるよう取り組む
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	日々の支援の振り返り、事例検討を軸とした学び合い キャリアパスを活用した職員の成長を支える取り組み OJT 推進、事例検討会の実施、外部研修受講者による報告会や勉強会の実施
2	外部研修	職員の意欲とスキルアップの向上を目指した研修への参加
3	自己研鑽支援	資格取得や知識を深めるための情報の提供

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	第 20 回いけいけハートフルフェスタ	「たくさんの笑顔とともに暮らすまち」をサブタイトルに、地域、関係機関などで組織する実行委員会形式で実施。
2	地域交流	池上DEエクササイズ（地域共生型のポールウォーキング）等の地域向け活動の企画、実施。
3	施設開放	土日祝日の施設開放
4	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）の実施（不定期）

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	関係者会議の参加 24 時間 365 日の生活支援のためのネットワークの構築 他事業所との交流活動
2	地域交流・連携	ユニバーサル駅伝・納涼祭・池上まつり（池上まちおこしの会）・地域ふれあいコンサート（青少対）・スポ GOMI 大会・笑いヨガ（民生委員）・地域花壇の水やり（なでしこの会）
3	福祉人材受入	社会福祉士実習、介護等体験、職場体験の受入れ、実習指導者講習の受講者・学生指導者を増やす取り組み
4	広報活動等	園だより発行、ホームページ更新、池上まちおこしの会の「池上土産」として作業で製作した梅皿を販売

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職	福祉サービス第三者評価を受審、活用

場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携
-------	---

1 1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続（BCP）	災害別事業継続（BCP）の整備、福祉避難所運営計画
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

1 2, その他

令和2年度 福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域に根ざした行事などの企画、参加などにより、園に対する地域からの理解と役割が浸透している。
内容	地域向けイベントの実施、開催、地域行事・活動への参加、地域関係機関の会合の参加、土日祝日の施設開放の取り組み等を継続し、地域を招き入れる企画の検討など、新たな取り組みも模索していく。
タイトル2	利用者に寄り添い、利用者の権利と意思を尊重した支援で、利用者の表情は明るくリラックスした雰囲気を出している。
内容	引き続き利用者個々の希望やニーズに合わせた活動を検討し提供しながら、事例検討を通して利用者の理解を深め、虐待防止・権利擁護の取り組み、利用者主体の支援に努める。
タイトル3	「待つ」ことを意識した支援の実践に取り組み利用者の励みとなっている。
内容	利用者が本来持っている力を引き出す支援を展開する。利用者が力を発揮しやすい環境を作り利用者の動きを見守り、待つ姿勢での支援に努めていく。職員集団の共通価値として定着するよう研修を重ねる。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	ヒヤリハットの事例検討について職員間の理解を高めるために共通認識できる場の創出の工夫。
内容	ヒヤリハット事例の振り返りが定着する仕組みとして事例検討をおこない、職員の共通の学びの場とする。
タイトル2	生かされるマニュアルの整備。
内容	支援の振り返りからマニュアルの再編、更新につなげる。マニュアル活用による職員間の共通認識の確立にむけて取り組む。

タイトル3	障害の重度化等に対応するため職員一人ひとりの質の向上を図ることにより一層の支援の充実を期待する。
内容	支援実践で得る経験に、研修・事例検討会・勉強会等、事業所内外での学びをあてながら「知識・技術の身体化」を目指しながら職員育成を進める。利用者や職員間の対話、支え合いの関係性など、人と人との関わりから自らを成長させていくことができる人材を輩出し、利用者の支援の充実に還元する。

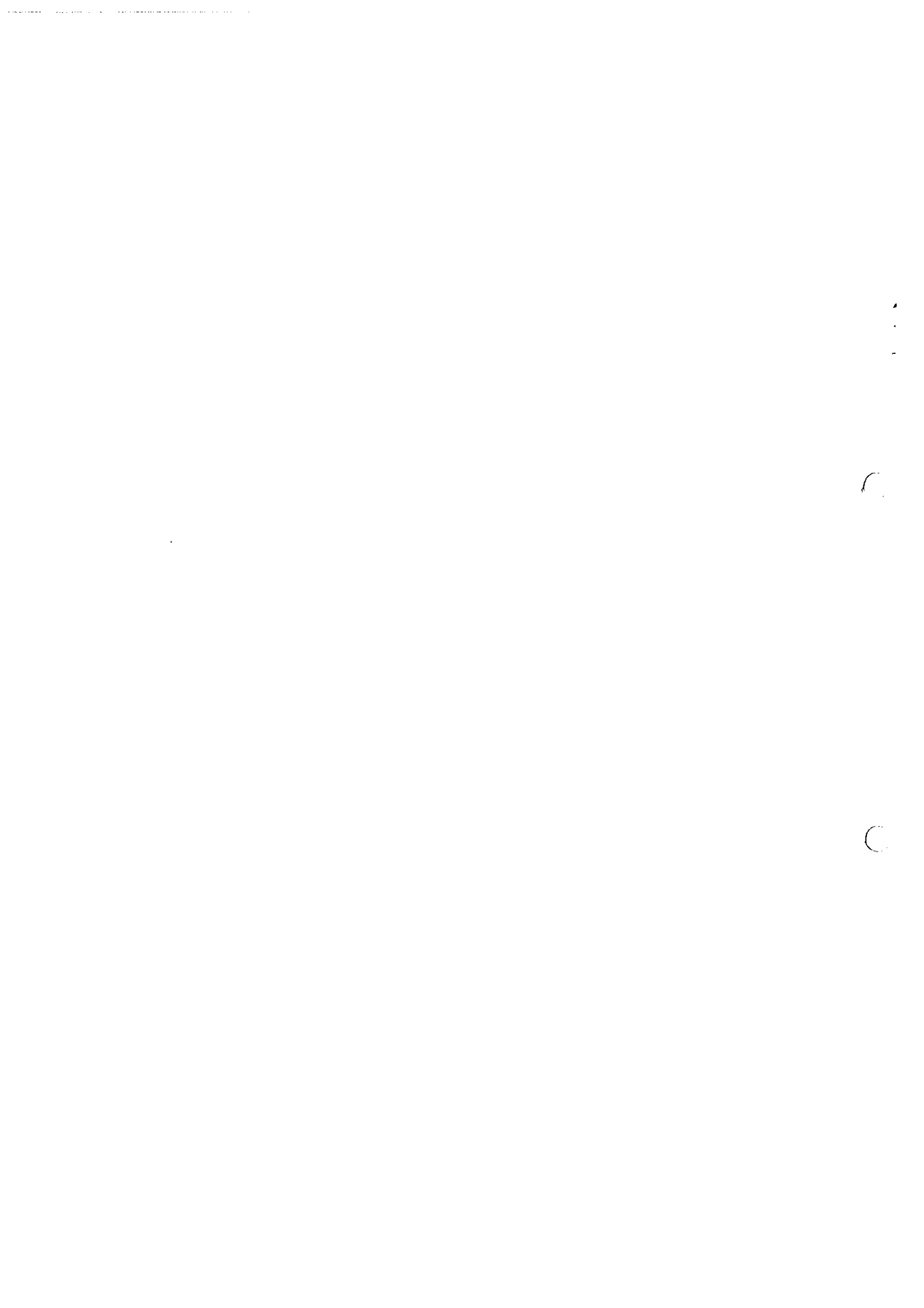
別紙添付 令和3年度年間計画



令和3年度 年間活動予定表

社会福祉法人 大田幸福会 大田区立池上福祉園

稼働	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		稼働日 238日
	20日	21日	18日	19日	22日	23日	20日	21日	19日	20日	21日	20日	21日	20日	21日	20日	21日	19日	20日	18日	19日	21日	20日	21日	
1	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	1
2	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	2
3	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	3
4	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	4
5	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	5
6	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	6
7	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	7
8	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	8
9	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	9
10	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	10
11	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	11
12	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	12
13	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	13
14	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	14
15	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	15
16	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	16
17	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	17
18	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	18
19	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	19
20	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	20
21	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	21
22	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	22
23	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	23
24	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	24
25	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	25
26	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	26
27	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	27
28	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	28
29	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	29
30	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	30
31	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	31
合計	30日	20日	18日	13日	9日	8日	30日	20日	19日	10日	10日	30日	20日	21日	10日	10日	31日	20日	18日	28日	18日	21日	21日	21日	合計 238日
稼働日	20日	20日	18日	13日	8日	30日	20日	19日	10日	10日	30日	20日	21日	10日	10日	30日	20日	18日	28日	18日	21日	21日	21日	21日	238日
休日	9日	9日	13日	13日	8日	8日	11日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	11日	11日	11日	10日	10日	10日	9日	9日	123日
休出日	1日	1日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	2日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日	4日



大田区立大森東福祉園

令和3年度事業計画

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置計画

職員 26 名 非常勤職員 6 名 嘱託医 2 名 合計 34 名

3. 今年度の重点目標 指定管理5年間の4年目として以下の重点目標に取り組む。

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (4) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	多様なニーズに応える研修充実による「業務の質の強化」	内容 ・事例検討を通じた人材育成と風通しの良いチームづくり ・タブレット端末を活用した意思決定支援や余暇活動の向上 ・家庭・関係機関等との連携による質の高い支援の提供	通年
法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり			
2	自主生産品販売強化による「利用者の社会活動拡大」と「他事業所間連携強化」	内容 ・作業工程及び生産ラインの確立による生産体制の整備 ・「おおむすび」取り組みへの積極的な参加	通年
3	日中一時支援事業との連携	内容 ・ケアサポート幸陽と連携を図り、運営日数の増加を検討	通年
4	委託業者の「効果的活用」検討	内容 ・給食メニュー充実 ・送迎外運行の活用による事業の強化	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			
5	事業内活動、設備の「地域公益活動の強化」	内容 ・イベントの検討、各機関・団体との連携による施設開放 ・地域向け活動の充実	通年
6	災害時の実態を想定した地域向け避難所開設訓練の検討	内容 ・災害時の状況に合わせたマニュアルの更新 ・実態を想定した訓練の実施	通年

4. 利用者受入計画

在籍	48 名	新規利用者	0 名	定員	45 名
----	------	-------	-----	----	------

年間開所日数	238日	利用率目標	82.1%(前年度比0.6%アップ)
--------	------	-------	--------------------

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	生活班別懇談会	10月	宿泊訓練、ふる浜まつり しょうがい者の日のつどい
5月		11月	
6月		12月	忘年会
7月	大森東福祉園まつり 法人職員全体研修	1月	成人を祝う会
8月	団地祭	2月	地域交流行事
9月	宿泊訓練	3月	地域交流行事

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 * 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 外部研修への参加とフィードバック
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	虐待防止や権利擁護、危機管理、感染症対策、支援技術に関する研修等を実施 マニュアルやキャリアパスを有効に活用したOJTの実施 法人共通ガイドラインに沿った新任職員の育成
2	外部研修	職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修参加。オンラインの有効活用
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度の周知徹底 外部研修の情報提供、書籍等の購入や回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第36回大森東福祉園まつり、第4回ふる浜まつり
2	地域交流行事	移動動物園、人形劇、コンサート等
3	地域向け土日施設開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への施設開放、第38回団地祭への参加
4	地域清掃	町会からのアルミ缶回収

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	保育園、小学校、高校、図書館との定期的な交流活動の実施
2	福祉人材受入	相談援助実習・保育実習生・ボランティア受入れ
3	広報活動等	広報紙「きりん草」を定期発行、HPの更新

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備
2	防災関連	定期防災訓練、福祉避難所開設に向けた訓練、洪水時避難訓練
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

令和元年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域と交流の機会を多く設け、交流を深めている
内容	感染症対策を継続しつつ、地域との交流を再開していく
タイトル2	多様な活動を通じて利用者が主体性のある生活を送れるように支援している
内容	障害特性別別に分かれた班編成に基づきながら、特色を活かした活動を推進する

タイトル3	個別支援計画の定期的な見直しを行っている
内容	振り返り、まとめ、新たな計画の作成を適切に実施していく。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	事業計画の進捗状況を定期的に会議で共有し、計画的に推進
内容	職員会議、支援会議を通じた進捗状況の共有と推進
タイトル2	キャリアパスに基づいた職員育成目標の明確化
内容	新キャリアパスに基づく育成や研修参加
タイトル3	マニュアルを効果的に活用した業務の推進
内容	ほっとマニュアル(支援標準マニュアル)の活用や新たなマニュアル作成

別紙添付 令和3年度年間計画

C.

C.

大田区立つばさホーム前の浦

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な施設運営
- ③ 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- ④ 情報公開、法令順守により、信頼度と透明性のある施設運営

2. 職員等配置計画

職員 27名 非常勤職員 9名 合計 36名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項（3）質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期
1	利用者個々を尊重した支援	内容 ①アセスメントに基づき、サービス等利用計画と連動した個別支援計画の作成やPDCAによる支援の実施 ②利用者の自己決定や意思決定に寄り添う支援の実施 ③共同生活援助における自治会運営実施	通年
法人重点推進事項（4）福祉人材の確保・育成・定着			
2	サービス向上及び人材育成	内容 ①新任職員及び育成担当職員の研修について仕組み作りと計画的な実施	通年
法人重点推進事項（1）事業の機能強化			
3	施設運営の安定化	内容 ①定期的なリスク会議や事例検討を通じて、安心安全に過ごす事ができる支援方法や環境整備 ②ICT化推進による利用者の見守り、業務の効率	通年
法人重点推進事項（3）質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			
4	権利擁護・虐待防止に向けた取り組み	内容 ①事業所虐待防止・人権委員会推進より、事例検討や振り返りやOJT及びOFF-JTを通じた質の高い支援方法の習得	通年

4. 利用者受入計画

定員	共同生活援助	11名（男性7名・女性4名）	短期入所	11名（緊急1名含む）
年間開所日数	365日	利用率目標	段階的に受入を行い80～100%を目指す	

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	※毎月1～3日は短期入所予約	10月	地域合同防災訓練、自治会、余暇外出
5月	共同生活援助体験利用	11月	いつつのわ幸陽祭 自治会、特別活動
6月	自治会、はじめ会	12月	自治会、特別活動、年末行事
7月	自治会、特別活動、 法人職員全体研修	1月	年始行事、自治会、特別活動、節分
8月	地域交流行事、自治会、特別活動	2月	自治会、特別活動
9月	自治会、特別活動	3月	自治会、特別活動、花見

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	業務モニタリング、管理職面談、事例検討、引継ぎ時情報活用、非常勤職員会議、内部研修（行動障害対応等）、各会議（共同生活援助・短期入所会議、主任リーダー会議、感染症対策、虐待防止・リスク会議、深谷塾）による人材育成推進
2	外部研修	障害種別に沿った研修（法人内・外）、東社協、都通研、その他
3	自己研鑽支援	ソウエルクラブ研修、資格取得支援制度活用、書籍購入・回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのわ幸陽祭	第23回いつつのわ幸陽祭 5町会と共催で実施

		※ボランティア受入れ
2	地域交流	地域合同防災訓練、※大森特別出張所開催
3	物品貸出し	物品貸出リストの公開、地域への貸出し実施

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流	地域イベントへの参加（町内会・ひまわり苑等） 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力
2	ネットワーク	大田区GH連絡会、移行先（他グループホーム等）バックアップ、他事業所（相談支援事業所、短期入所施設等）への見学及び連携
3	広報活動等	HP更新、他事業所及び学校等への説明会、広報誌発行
4	福祉人材受入	受け入れに向けた検討

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応、新入職職員への内部研修実施 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続（BCP）	「事業継続（BCP）」に関する事項の机上訓練及び、見直し、整備を行う（のぞみ園と合同）
2	防災関連	定期防災訓練、洪水時避難確保訓練、地域合同防災訓練参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応、不審者対応（のぞみ園と合同）
4	防犯対策	自動ドア開閉におけるテンキー設置と防犯カメラ設置に関する活用方法を検討し、防犯対策の見直しを行う

12. その他

*第三者評価:令和5年までに受審する為、準備する（共同生活援助事業、短期入所事業）

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	木	SS平約交付	1	土	SS平約交付	1	木	SS平約交付	1	日	SS平約交付	1	金	SS平約交付	1	月	SS平約交付	1	水	SS平約交付	1	火	SS平約交付
2	金	SS平約交付	2	日	SS平約交付	2	金	SS平約交付	2	月	SS平約交付	2	土	SS平約交付	2	火	SS平約交付	2	木	SS平約交付	2	水	SS平約交付
3	土	SS平約交付	3	月	SS平約交付	3	土	SS平約交付	3	水	SS平約交付	3	日	SS平約交付	3	水	SS平約交付	3	金	SS平約交付	3	木	SS平約交付
4	日	CH・SS会議①	4	火	CH・SS会議①	4	水	CH・SS会議①	4	木	CH・SS会議①	4	金	CH・SS会議①	4	土	CH・SS会議①	4	日	CH・SS会議①	4	月	CH・SS会議①
5	月		5	水		5	木	CH・SS会議①	5	金	CH・SS会議①	5	土	CH・SS会議①	5	日	CH・SS会議①	5	月	CH・SS会議①	5	火	CH・SS会議①
6	火	CH・SS会議①	6	木	CH・SS会議①	6	金	CH・SS会議①	6	土	CH・SS会議①	6	日	CH・SS会議①	6	月	CH・SS会議①	6	火	CH・SS会議①	6	水	CH・SS会議①
7	水	CH・SS会議①	7	金	CH・SS会議①	7	土	CH・SS会議①	7	日	CH・SS会議①	7	月	CH・SS会議①	7	火	CH・SS会議①	7	水	CH・SS会議①	7	木	CH・SS会議①
8	木	CH・SS会議①	8	土	CH・SS会議①	8	日	CH・SS会議①	8	月	CH・SS会議①	8	火	CH・SS会議①	8	水	CH・SS会議①	8	木	CH・SS会議①	8	金	CH・SS会議①
9	金	CH・SS会議①	9	月	CH・SS会議①	9	火	CH・SS会議①	9	水	CH・SS会議①	9	木	CH・SS会議①	9	金	CH・SS会議①	9	土	CH・SS会議①	9	日	CH・SS会議①
10	土	CH・SS会議①	10	火	CH・SS会議①	10	水	CH・SS会議①	10	木	CH・SS会議①	10	金	CH・SS会議①	10	土	CH・SS会議①	10	日	CH・SS会議①	10	月	CH・SS会議①
11	日	CH・SS会議①	11	水	CH・SS会議①	11	木	CH・SS会議①	11	金	CH・SS会議①	11	土	CH・SS会議①	11	日	CH・SS会議①	11	月	CH・SS会議①	11	火	CH・SS会議①
12	月	CH・SS会議①	12	火	CH・SS会議①	12	水	CH・SS会議①	12	木	CH・SS会議①	12	金	CH・SS会議①	12	土	CH・SS会議①	12	日	CH・SS会議①	12	月	CH・SS会議①
13	火	CH・SS会議①	13	水	CH・SS会議①	13	木	CH・SS会議①	13	金	CH・SS会議①	13	土	CH・SS会議①	13	日	CH・SS会議①	13	月	CH・SS会議①	13	火	CH・SS会議①
14	水	CH・SS会議①	14	木	CH・SS会議①	14	金	CH・SS会議①	14	土	CH・SS会議①	14	日	CH・SS会議①	14	月	CH・SS会議①	14	火	CH・SS会議①	14	水	CH・SS会議①
15	木	CH・SS会議①	15	金	CH・SS会議①	15	土	CH・SS会議①	15	日	CH・SS会議①	15	月	CH・SS会議①	15	火	CH・SS会議①	15	水	CH・SS会議①	15	木	CH・SS会議①
16	金	CH・SS会議①	16	月	CH・SS会議①	16	火	CH・SS会議①	16	水	CH・SS会議①	16	木	CH・SS会議①	16	金	CH・SS会議①	16	土	CH・SS会議①	16	日	CH・SS会議①
17	土	CH・SS会議①	17	火	CH・SS会議①	17	水	CH・SS会議①	17	木	CH・SS会議①	17	金	CH・SS会議①	17	土	CH・SS会議①	17	日	CH・SS会議①	17	月	CH・SS会議①
18	日	CH・SS会議①	18	水	CH・SS会議①	18	木	CH・SS会議①	18	金	CH・SS会議①	18	土	CH・SS会議①	18	日	CH・SS会議①	18	月	CH・SS会議①	18	火	CH・SS会議①
19	月	CH・SS会議①	19	火	CH・SS会議①	19	水	CH・SS会議①	19	木	CH・SS会議①	19	金	CH・SS会議①	19	土	CH・SS会議①	19	日	CH・SS会議①	19	月	CH・SS会議①
20	火	CH・SS会議①	20	水	CH・SS会議①	20	木	CH・SS会議①	20	金	CH・SS会議①	20	土	CH・SS会議①	20	日	CH・SS会議①	20	月	CH・SS会議①	20	火	CH・SS会議①
21	水	CH・SS会議①	21	木	CH・SS会議①	21	金	CH・SS会議①	21	土	CH・SS会議①	21	日	CH・SS会議①	21	月	CH・SS会議①	21	火	CH・SS会議①	21	水	CH・SS会議①
22	木	CH・SS会議①	22	金	CH・SS会議①	22	土	CH・SS会議①	22	日	CH・SS会議①	22	月	CH・SS会議①	22	火	CH・SS会議①	22	水	CH・SS会議①	22	木	CH・SS会議①
23	金	CH・SS会議①	23	月	CH・SS会議①	23	火	CH・SS会議①	23	水	CH・SS会議①	23	木	CH・SS会議①	23	金	CH・SS会議①	23	土	CH・SS会議①	23	日	CH・SS会議①
24	土	CH・SS会議①	24	火	CH・SS会議①	24	水	CH・SS会議①	24	木	CH・SS会議①	24	金	CH・SS会議①	24	土	CH・SS会議①	24	日	CH・SS会議①	24	月	CH・SS会議①
25	日	CH・SS会議①	25	水	CH・SS会議①	25	木	CH・SS会議①	25	金	CH・SS会議①	25	土	CH・SS会議①	25	日	CH・SS会議①	25	月	CH・SS会議①	25	火	CH・SS会議①
26	月	CH・SS会議①	26	火	CH・SS会議①	26	水	CH・SS会議①	26	木	CH・SS会議①	26	金	CH・SS会議①	26	土	CH・SS会議①	26	日	CH・SS会議①	26	月	CH・SS会議①
27	火	CH・SS会議①	27	水	CH・SS会議①	27	木	CH・SS会議①	27	金	CH・SS会議①	27	土	CH・SS会議①	27	日	CH・SS会議①	27	月	CH・SS会議①	27	火	CH・SS会議①
28	水	CH・SS会議①	28	木	CH・SS会議①	28	金	CH・SS会議①	28	土	CH・SS会議①	28	日	CH・SS会議①	28	月	CH・SS会議①	28	火	CH・SS会議①	28	水	CH・SS会議①
29	木	CH・SS会議①	29	金	CH・SS会議①	29	土	CH・SS会議①	29	日	CH・SS会議①	29	月	CH・SS会議①	29	火	CH・SS会議①	29	水	CH・SS会議①	29	木	CH・SS会議①
30	金	CH・SS会議①	30	月	CH・SS会議①	30	火	CH・SS会議①	30	水	CH・SS会議①	30	木	CH・SS会議①	30	金	CH・SS会議①	30	土	CH・SS会議①	30	日	CH・SS会議①
31	土	CH・SS会議①	31	火	CH・SS会議①	31	水	CH・SS会議①	31	木	CH・SS会議①	31	金	CH・SS会議①	31	土	CH・SS会議①	31	日	CH・SS会議①	31	月	CH・SS会議①

障害者生活ホーム

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置計画

職員 11 名 非常勤職員 17 名 業務委託 3 名 (*内 1 名は 7/15 まで) 合計 31 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化			取組時期	
1	地域生活支援事業の推進	内容	① 現在サテライト型住居支援を実施している利用者の一人暮らしに向けた支援を継続。また、一人暮らし希望者のサテライト型住居利用に向けた更なる支援推進。	通年
			② 健康管理支援充実に向けた医療機関等との連携の更なる推進(医療連携体制加算Ⅴ、訪問看護活用など)。	通年
			③ 健康管理、効果的業務の強化を目的にユニット毎に宅食サービス導入検討。	通年
			④ 山王生活ホームを含む法人の生活ホーム事業に係る中長期的グランドビジョン検討。	通年
			⑤ 日中支援事業所との更なる連携強化。	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			取組時期	
2	① 中間的就労の推進	内容	① 事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備。	通年
	② 地域行事の参加機会促進		② 夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。	通年

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援(虐待防止・権利擁護)			取組時期
3	① 虐待防止・権利擁護の更なる推進 ② 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化	内容 ① 事例検討の活性化～取り組みの見える化と実践力の向上～、スマイル事例の一層の集積、共有と活用。事例集作成。 (*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・1』) ② アセスメント力向上及び他機関との効果的な連携促進。生活環境支援の更なる拡充。高齢や生活習慣による。	通年 通年
法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
4	① 利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 ② 職員のモチベーション支援 ③ 法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与	内容 ① 利用者の地域生活移行・高齢化に係る支援力の向上のための内外研修の推進 ② 各職員のキャリア形成に係る意識に合わせた業務サポート。 ③ 日中事業所と地域生活支援事業連携の強化、人材育成の観点から法人の事業所間交流研修などを活用した宿泊研修積極的受け入れ、地域生活支援事例研究など、地域生活支援事業の理解促進。	8月頃 通年 通年
法人重点推進事項 (5) 活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
5	職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容 ① 適切なシフト配置による効果的な労働環境の確保。 ② 事業所全体のネットワーク化の推進・各ユニットの情報共有等のシステム構築の継続と効果的活用の強化。 (*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・3』)	通年 通年

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	96% (昨年度比 1.9%アップ)
--------	------	-------	--------------------

5. 年間行事計画(詳細別紙)

11月	糶谷地区合同防災訓練	1月	新年懇親会
12月	生活ホーム一泊旅行	—	—

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	◆徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する。

		<p>*虐待防止チェックリスト、身体拘束に係る現状把握と改善取組</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等、諸規程類を踏まえた支援</p> <p>*「虐待防止対応要綱」・「障害者虐待防止特別委員会答申書」(平成31年3月)に基づく法人及び人材開発・サービス推進室と連動した事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進。</p>
2	苦情解決	<p>◆「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <p>◆利用者・保護者・近隣住人などによる苦情・要望に係る職員の情報共有の徹底を図り、『そのままにしない』意識の醸成と具体的改善を徹底。</p>
3	個人情報保護	<p>◆「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき対応。</p>

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：地域生活に係る個別ニーズに合わせた支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	<p>法人研修体系に基づく、各層の職員OJTの実施(法人共通新人OJTガイドラインに基づくOJT・面談の実施、サービス提供ガイドライン、虐待防止の各チェックリストなどの活用)。</p> <p>常勤・非常勤の横断的な勉強会(虐待防止・権利擁護、接遇、障害特性、就労支援、医療など)の実施。</p> <p>『小さな出来事の気づき』のエピソード及びスマイル事例の集積による支援共有と事例研究推進。</p> <p>日中事業所と地域生活支援事業連携の強化を目的に法人の事業所間交流研修活用による日中事業所理解促進。</p>
2	外部研修	虐待防止・権利擁護、世話人業務、組織・専門性研修参加。
3	自己研鑽支援	各職員の希望により、各種資格取得に向けたバックアップ。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	はたらくサポート東京など関係機関からの要請に応じて対応。
2	地域行事の参加機会拡充	夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	糶谷地区福祉施設連絡会	連絡会への参加による関係機関連携促進。
2	災害時地域要支援対応	避難行動要支援委員会(西糶谷二丁目町会)への参加による、サハウス西糶谷(サ高住)の登録入居者への対応継続。

3	大田区自立支援協議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 * 部会参加…地域生活部会
4	大田区障がい者グループホーム連絡会	大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。
5	大田区就労促進担当者会議	会議・各種研修の参加による就労支援の連携促進。
6	居宅・高齢系事業所連携	居宅・高齢系事業所連携による個別支援の充実。
7	防災訓練	各ユニットの地域防災訓練参加

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	◆法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 ◆法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む。
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・各ユニットの地域防災訓練への参加。BCP（事業継続計画）作成と具体的運用マニュアルの整備。非常用備蓄品や避難備品の再整備・拡充。（*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・2』）
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 管理監督者のオンコール体制による緊急時の適切な対応。

【新型コロナウイルス対応】

- ・当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（日常留意事項）」などを基に、日々の感染拡大防止策徹底。*必要備品の適宜確認・補充。
- ・国の緊急事態制限に伴う感染拡大防止対策として、日中活動先（就労先・通所先）からの自宅待機要請に合わせ、利用者の自宅待機対応について、必要に応じて日中事業所など関係機関との連携継続。
- ・利用者、職員などの体調不良、濃厚接触（疑い含む）、罹患に伴う対応について、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応する。

12. その他

令和2年度第三者評価受審結果(*受審事業者:㈱にほんの福祉ネット)

No.	特に良いと思う点
1	タイトル 「意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる

	内容	知的障害を有する方の真意を理解することは、多大な困難を伴う。この点、当事業所では、表出された意思に任せる、本人の意思を「分かったつもり」になる、本人の意思を問わず専門的な判断を優先させるといった状況に陥ることがないように、絶えず支援者の行動を問い直している。「明確な正答がない」という前提に立ちながら、尊厳や利益、権利などの擁護・追求されるべき一般的・概念上の価値と具体的な支援の場面で直面する困難との狭間で、利用者を真ん中に据え、その都度「最適」と考えられる答えを見つけていこうと組織として実践を積み重ねている。
2	タイトル	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取り組みがある
	内容	共通目的に基づく共通認識の促進、共通部分の明確化による標準化、ユニット横断的な支援状況の進捗管理などにより、全ユニットの適切な運営を推進している。ユニット会議では支援の方向性の確認や見直しを、世話人会議では各ユニットの運営状況の共有、利用者状況の報告、人権尊重の意識の涵養などを、行っている。また、利用者状況まとめによりサービス提供記録や支援目標ごとの経過を一覧にし、全利用者の支援状況を適切に管理している。そのほか情報システムを活用し記録や情報の共有を図り、迅速な対応や適宜のスーパービジョンにつなげている。
3	タイトル	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている
	内容	医療的なニーズが高くなっても地域での自立した暮らしを継続できるよう、医療機関や訪問看護ステーションと連携して支援している。毎月の健康相談のほか、看護師との24時間の連絡体制の確保を確保し、急を要する事態にも適切な処置を利用者が受けられる環境を整えている。これは、利用者の健康や安全だけでなく、日々支援にあたる職員の安心にもつながっている。医療との連携を通して得られる助言が、利用者による訪問看護の利用につながる例もある。利用者を中心に据えた看護体制と各所との連携が、さらなる利用者の利益につながっている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく
	内容	「スマイルQC」は、各ユニットにおける取り組みの中で他のユニットにおいても参考となる事例を共有し、全体としての向上につなげていくことを目指した活動である。事故やヒヤリハットとは異なり、利用者の笑顔が生まれた職員のかかわり方や、職員間で助けになった行動などに着目していくことは、肯定的な視点の習慣化や出来ることを伸ばしていくこと、互いに認め合うことなどにつながる。こうした実践を継続していくことで、今後も良き組織風土を培っていくことを課題としている。
2	タイトル	事業継続計画の充実に取り組んでいく
	内容	法人として様々な事態を想定した危機管理標準マニュアルを作成している。また、事業の特性や各ユニットの立地などを踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策や台風・大雨対策について、日常における留意事項や発生時の対応方法などを明確化している。災害発生時の被害の最小化や事業の早期の復旧などを図る事業継続計画については、大枠では出来上がっている。今後は、これを事業の特性や各ユニ

		ットの特徴を踏まえて、より一層の充実を図っていくことを課題としている。
3	タイトル	実践の積み重ねを通して、より良い記録のあり方を追求していく
	内容	業務日誌や各ユニットにおける連絡ノート、引き継ぎノートなどのほか、コンピュータネットワークを活用して情報共有を図っている。記録物によっては内容の重複もあり、その解消は業務負担の軽減や時間の有効活用にもつながりうる。また、ソフトウェアの活用は、迅速な記録や共有には功を奏しつつ、事後に経過を追う際に難しさを伴う。今後も、より良い記録のあり方を目指して、試行錯誤を積み重ねて行くことを課題としている。

別紙添付 令和3年度年間計画

～令和3年度 年間予定表～

障害者生活ホーム(ラナハウス西郷谷含む)

No.	内容	2021年							2022年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	木 辞令発令式		土	火		日	水	1 金	月		土	元日	火			
2	金		日	水		月	木	2 土	火		日		水			
3	土		月	木		火	金	3 日	水	文化の日	水		木			
4	日		火	金	講義発送	水	土	4 月	木	水	土	一泊旅行(仮)	金	防災訓練		
5	月	ユニット会議	水	土		木	日	5 火	日	金	水		土			
6	火		木	日		金	月	6 水	月	ユニットの会議	木		日			
7	水		金	月	ユニット会議	土	火	7 木	日		火	ユニット会議	月	ユニット会議		
8	木	経営会議他	土	火		日	水	8 金	月	ユニット会議	水		火	ユニット会計監査		
9	金		日	水		木	金	9 土	木	ユニット会計監査	木		水			
10	土		月	木		火	土	10 日	水		金		木			
11	日		火	金		水	日	11 月	木		土	昇格選考試験	金	建国記念の日		
12	月		水	土		木	金	12 火	日	ユニット会計点検	水		土			
13	火	ユニット会計監査	木	日		金	月	13 水	月	ユニット会計監査	土		木	ユニット会計監査		
14	水		金	月	理事會	土	火	14 木	日		日		金	世話人会 管理監督者会議		
15	木		土	火		月	水	15 金	月	経営会議他	月		土	新年懇親會		
16	金		日	水		木	金	16 土	火		日		水	職員會議		
17	土		月	木		火	土	17 日	水		月		木	経営會議他		
18	日		火	金		水	日	18 月	木		土		金			
19	月		水	土		木	金	19 火	日		日		土			
20	火	世話人会 管理監督者会議	木	日		金	月	20 水	月	職員會議	土		木			
21	水		金	月	世話人会 管理監督者会議	土	火	21 木	日	えがおクラブ・相談會	日		金			
22	木	職員會議	土	火	経営會議他	日	水	22 金	月		土		水	職員會議		
23	金		日	水		木	金	23 土	火	勤務感謝の日	日		木			
24	土		月	木		火	土	24 日	水		月		金	えがおクラブ・相談會		
25	日		火	金	監査担当者會 事務担当者會	水	日	25 月	木		土		火	世話人会 管理監督者會議		
26	月		水	土		木	金	26 火	日	理事會	日		水	職員會議		
27	火		木	日		金	月	27 水	月		土		木			
28	水		金	月		土	火	28 木	日		日		金			
29	木	昭和の日	土	火		水	日	29 金	月		月		土			
30	金		日	水		木	金	30 土	火		日		水			
31	土		月	木		火	土	31 日	水		日		木			
305		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	31	28	31	9	31
310		9	13	8	11	10	10	10	10	11	12	10	10	9	9	123

※ 月例の各ユニット会計点検の日程は毎月調整して実施。



大田幸陽会ラナハウス西糀谷

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置計画

職員3名 専門講師など3名 合計6名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化			取組時期
1	無料相談会・えがおクラブ	内容 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 様々な入居者が参加できるように、えがおクラブの活動内容の充実を図る。	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			取組時期
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容 避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者をバックアップできる体制づくりに引き続き参画する。 糀谷地区福祉施設連絡会の参加により、地域他機関との連携を促進する。	通年
法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
3	安心・安全な体制充実	内容 見守りセンサーでの安否確認、適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。見守りセンサーの性能向上に向けた検討。	通年
法人重点推進事項 (5) 活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
4	入居率100%の維持	内容 入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。	通年

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	100%
--------	------	-------	------

5. 年間行事計画

4月	無料相談会・えがおクラブ	10月	無料相談会・えがおクラブ
5月	無料相談会・えがおクラブ	11月	無料相談会・えがおクラブ 糀谷地区一斉防災訓練参加
6月	無料相談会・えがおクラブ	12月	無料相談会・えがおクラブ
7月	無料相談会・えがおクラブ	1月	無料相談会・えがおクラブ
8月	無料相談会・えがおクラブ	2月	無料相談会・えがおクラブ
9月	無料相談会・えがおクラブ	3月	無料相談会・えがおクラブ

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	個人情報保護	障害者生活ホーム事業計画に準じる

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

目的：地域生活に係る個別ニーズに合わせた支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	外部研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業計画に準じる

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	糀谷地区福祉施設連絡会	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	災害時地域要支援対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	大田区自立支援協議会	障害者生活ホーム事業計画に準じる
4	防災訓練	障害者生活ホーム事業計画に準じる

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業計画に準じる

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	緊急時対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる

【新型コロナウイルス対応】

- ・来館者の手指消毒、必要に応じた検温、毎日の共用部の消毒などを継続徹底。
- ・入居者の体調不良、濃厚接触（疑い含む）、罹患に伴う対応について、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応する。

12. その他

別紙添付 令和3年度障害者生活ホーム年間計画参照

C

C

相談支援室さんさん幸陽

令和3年度事業計画

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置計画

職員 6名 非常勤職員1名 合計7名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）(4) 福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
1	相談支援の質の向上と人材育成 内容 虐待防止・権利擁護の意識を高め、第三者の視点から、利用者の主体性を尊重したサービスが提供されているかモニタリングを行う。各事業所における面談時の「気づき」を重視し、各支援者とのコミュニケーションを深め、支援の方向性や困り感を共有し、法人内外の人材育成やサービスの質の向上に努める。	通年
法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）		取組時期
2	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化） 内容 グループホームからの退所または家族の事情により、単身生活となった利用者の日常生活の課題を把握するため、ケアサポート幸陽の自立生活援助事業と連携を行い、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う。 つばさホーム前の浦および池上福祉園の新規事業開始にあたり、ライフサイクルの変化において利用者が安心・安全に過ごせるよう連続性のある支援提供を図る。 グループホームなどの社会資源が増えている中で、見学や体験利用に同行し、利用者および家族	通年

		の意向に沿った各種サービス利用や安心して過ごせる環境作りを提案する。	
--	--	------------------------------------	--

4. 計画相談実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和2年度対象者数(契約)	153名	116名	65名	82名	8名
				計	424名
令和3年度対象者数(計画)	146名	121名	63名	81名	11名
				計	422名

※令和2年度対象者数：年度内計画相談終結者数を含む

※令和3年度対象者数：新規契約及び終結者数を考慮して算定

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止・権利擁護	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組み、身体拘束適正化の推進 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：支援の質の向上、分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施(年4回)、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 感染症対策
2	防災関連	定期防災訓練 (緊急伝言ダイヤル訓練等)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

別紙添付 令和3年度年間計画

C

C

令和3年度 年間予定表

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	木	土	火	木	日	日	水	金	月	水	祝	火	火	1
2	金	日	水	金	月	月	木	土	火	木	日	水	水	2
3	土	祝	木	土	土	火	金	日	祝	金	月	木	木	3
4	日	祝	金	日	日	水	土	月	木	土	火	金	金	4
5	月	祝	土	月	月	木	日	火	金	日	水	土	土	5
6	火	木	日	火	火	金	月	水	土	月	木	日	日	6
7	水	金	月	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	7
8	木	土	火	木	木	日	水	金	月	水	土	火	火	8
9	金	日	水	金	金	祝	木	土	火	木	日	水	水	9
10	土	月	木	土	土	火	金	日	水	金	祝	木	木	10
11	日	火	金	日	日	水	土	月	木	土	火	祝	金	11
12	月	水	土	月	月	木	日	火	金	日	水	土	土	12
13	火	木	日	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	13
14	水	金	月	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	14
15	木	土	火	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	15
16	金	日	水	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	16
17	土	月	木	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	17
18	日	火	金	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	18
19	月	水	土	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	19
20	火	木	日	日	火	金	祝	水	土	月	木	日	日	20
21	水	金	月	月	水	土	火	木	日	火	金	月	祝	21
22	木	土	火	火	水	日	水	金	月	水	土	火	火	22
23	金	日	水	水	祝	月	祝	土	祝	木	日	祝	水	23
24	土	月	木	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	24
25	日	火	金	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	25
26	月	水	土	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	26
27	火	木	日	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	27
28	水	金	月	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	28
29	祝	祝	土	火	木	日	水	金	月	休	土	土	火	29
30	金	日	水	水	木	月	木	土	火	休	日	日	水	30
31	月	月	火	火	土	火	日	日	休	休	月	月	木	31
特記	4月	30日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		31日	18日	6日	22日	31日	30日	31日	30日	20日	11月	20日	2月	23日
		31日	18日	6日	22日	31日	30日	31日	30日	20日	11月	20日	2月	23日
		31日	18日	6日	22日	31日	30日	31日	30日	20日	11月	20日	2月	23日

C

C

ケアサポート幸陽

令和3年度 事業計画

1. 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2. 職員等配置計画

管理者（所長）	1名	兼務（日中一時支援事業・自立生活援助事業）
職員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪問介護員	35名	登録型ヘルパー
事務員	1名	

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項（3）質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
1	地域での暮らしの継続 （訪問系）	内容 ・生活機能の維持・向上を目指した視点のアセスメント、支援計画を作成・実施する。	通年
	（自立生活援助）	・定期訪問にて、一人暮らしにおける生活の課題、悩み等を確認する。課題解決に向けた支援を関係機関との連携において実施する。	通年
	利用者の権利擁護 （共通）	・利用者の生活歴や価値観を知り、多種多様な生活様式を踏まえた支援・援助を行うことで家庭内虐待の発見、虐待悪化を防止する。	通年
法人重点推進事項（4）福祉人材の確保・育成・定着			
2	サービスの質の向上 （訪問系）	内容 ・各分野（障害児、障害者、高齢者）の事例検討から多角的な視点を養い、訪問系事業所の強みである個別ケアの強化と組織能力の向上を図る。	毎月
	人材の確保・定着 （訪問系）	・法人主催の移動支援従業者養成研修受講者へ雇用登録へのアプローチを行い、登録ヘルパーの確保につなげる。 ・登録型ヘルパーに同行し、スキルチェックを実施する。「わかる」と「できる」を評価することでサービス提供責任者の指導スキルの向上を図る。	5・7 9・2月 隔月
	総合的な支援の実施 （自立生活援助）	・計画相談、通所等施設、自立生活援助、訪問系事業の情報共有と連携で、事業体シナジー（相乗作用）を生み出し支援の専門性を高める。	通年

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化			取組時期
3	既存施設の有効活用 (日中一時支援)	内容	大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業の利用実態を踏まえ、事業継続課題を抽出し活用方法を見直す。
			11月

4. 利用者受入計画 (1年のサービス提供時間)

居宅介護 (契約者数: 80名)				移動支援 (契約者数: 200名)		介護保険 (契約者数: 10名)	
身体・家事	通院介助	重度訪問	同行援護	身体介護 (有)	身体介護 (無)	要介護	要支援
74, 000	54, 000	15, 000	13, 000	300, 000	150, 000	16, 000	3, 000

日中一時支援事業 (契約者数: 20名)	自立生活援助 (契約者数: 5名)
----------------------	-------------------

5. 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ・ 利用者の心身の変化を察知し、虐待の早期発見、虐待行為の悪化を防ぐため、各関係機関と連携のもと可能な限りの対応を行う。 ・ 従業員の技量等を勘案し、虐待への発展を防止するための同行指導や利用者とのマッチングの見直しを行う。
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情内容は事業所内会議において精査し、サービスの質の向上と業務改善、人材育成につなげる。
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類や携帯電話の取り扱いについて、ヘルパーミーティング内で指導を行い、個人情報保護違反を防ぐ。 ・ 利用者から送信されるメールは毎月削除し、情報漏洩を防ぐ。

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（ヘルパーミーティング）

	実施項目	具体的取り組み																								
1	職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>移動支援の制度を理解する</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>移動の介助・技術指導</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>熱中症対策・対処方法</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>障害特性の理解（自閉症スペクトラム）</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>災害・緊急時の対応方法</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>知っておきたい処方薬</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>障害者差別解消法（社会での差別）</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>個人情報って何？（個人情報保護法）</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>介護認定の基準（要支援と要介護）</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>虐待防止法（虐待を発見したら？）</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>障害や不自由を体験してみよう</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>1年のまとめ</td> </tr> </table> <p>ミーティングはサービス提供責任者が自己研鑽を以て担当し、利用者支援で必要な知識と技術を指導する。</p>	4月	移動支援の制度を理解する	5月	移動の介助・技術指導	6月	熱中症対策・対処方法	7月	障害特性の理解（自閉症スペクトラム）	8月	災害・緊急時の対応方法	9月	知っておきたい処方薬	10月	障害者差別解消法（社会での差別）	11月	個人情報って何？（個人情報保護法）	12月	介護認定の基準（要支援と要介護）	1月	虐待防止法（虐待を発見したら？）	2月	障害や不自由を体験してみよう	3月	1年のまとめ
4月	移動支援の制度を理解する																									
5月	移動の介助・技術指導																									
6月	熱中症対策・対処方法																									
7月	障害特性の理解（自閉症スペクトラム）																									
8月	災害・緊急時の対応方法																									
9月	知っておきたい処方薬																									
10月	障害者差別解消法（社会での差別）																									
11月	個人情報って何？（個人情報保護法）																									
12月	介護認定の基準（要支援と要介護）																									
1月	虐待防止法（虐待を発見したら？）																									
2月	障害や不自由を体験してみよう																									
3月	1年のまとめ																									
2	外部研修	サービス提供責任者の質の向上を目的として、障害、医療、介護、労務管理、地域ケアコミュニティ等の専門性研修を受ける。																								
3	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励により、有資格職員を増やす。自己研鑽に関する情報提供および関連図書の貸出し等を行い、学習の機会を設ける。																								

7. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	移動支援従業者養成研修	<p>利用者の社会参加に必要となる知識及び技術を習得することを目的として、年に4回実施する。</p> <p>法人内職員の育成、資格取得の機会としての活用も検討。</p>
2	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施し、働くための支援的な取り組みを行う。

8. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	<p>法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。</p> <p>「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む</p>

2	「働きやすい職場」づくり	<p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援経験や技能量、年齢に合わせた仕事の調整や業務上の課題解決を図り、共に歩んでいくことで登録型ヘルパーの離職を防ぎ、働き続けやすい職場を作る。 ・直行直帰型の働き方における業務効率化のため、ICT等の導入、活用を検討する。
---	--------------	---

9. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 ・感染症対策 (対策を講じての訪問支援の実施)
2	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 (8月に実施)
3	緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時対応マニュアル」による対応 ・救護、救急対応に関する訓練 (8月に実施)

移動支援従業者養成研修事業

令和3年度 事業計画

1. 運営方針

- ・ 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成するため、本事業を実施する。
- ・ 事業概要
 - (1) 課程及び形式：知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
 - (2) 事業者名：社会福祉法人大田幸陽会
 - (3) 事業者番号：東障知学0064
 - (4) 指定年月日：平成25年2月18日

2. 職員等配置計画

職員6名（講師5名、事務1名） 合計6名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			取組時期
1	福祉事業への興味・関心の促進	内容 大田区内の学校や福祉施設等に対し、移動支援従業者養成研修の開催通知を送付することで定員の充足を図る。	年4回
法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保・育成・定着			
2	職員育成機会の活用	内容 法人内職員に研修講師として学習する機会を設ける。福祉サービスにおける専門的知識や研修担当者として必要な知識・技術を獲得することを目的としている。 また、法人内職員へ受講を促進する。社会福祉の制度、障害者支援技術の学習の機会を設けることで、福祉サービスの基盤となる力を養成する。	開催時

4. 研修実施計画

令和3年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	令和3年 5月8、9、15日	30名
第2回	令和3年 7月22、23、24日	30名
第3回	令和3年 9月18、19、20日	30名
第4回	令和4年 2月19、20、23日	30名
合 計		120名

※最低執行人数は4名とする。

5. 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料・テキスト代として1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

6. 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講の申込みと雇用に繋げる。
2	外部研修講師	年に一度、障がい者総合サポートセンターさぼーとぴあが移動支援従業者養成研修を開催している。この研修について法人職員を講師として派遣している。また、品川区の事業所への協力として移動支援従業者養成研修プログラムに関する相談等を行う。これらは外部機関との連携、地域における障害者への理解、福祉人材の育成及び確保を目的とした取り組みである。